

第8部 東西言語文化の比較対照研究

命名における直喩と隠喩

—動物、道具、そして河川の名称—

川口順二

0. はじめに

セーヌ川を指すフランス語は *la Seine* ('the' + 'Seine') である。フランス語ではこれを *le fleuve de la Seine* ('the River of the Seine') のように「川」の部分を示すのは普通の文脈ではなく、それが川であることを何らかの理由で強調する必要のある特別な場合である。英語やドイツ語でも同様の観察ができる。他方日本語では「太郎はセーヌ川で釣りをしたらしい」のような表現はごく自然で、それに対して「太郎はセーヌで釣りをしたらしい」では、話者がパリ在住であるなどの理由でセーヌ川のことを良く知っているというような印象を与える。今パリと書いたが、これをパリ市というと、今度はパリの地理的限定や行政単位としてのステータスを話題にするなどの特殊な意図を感じるだろう。フランス語でも *la ville de Paris* (*the city of Paris, die Stadt Paris*) は単に *Paris* というのと異なり、日本語と並行する違いが観察される。

固有名詞は伝統的に、同定のために唯一個体に付与されるレッテルと解釈されている。しかし実際の固有名詞とは、指示対象の範疇(人、地域、地理、制度、等)により言語的振る舞いの異なる、多様なものである。固有名詞には翻訳文の文脈でも、あだ名のように翻訳の対象になりやすいものから、単に音写の対象になるものまで、さまざまである。セーヌ川の例は音写の部分「セーヌ」に分類範疇を示す要素「川」が加わっていて、いささか特殊に見える。

以上述べてきた問題は固有名詞に関わるものである。本稿ではまず固有名詞についての論考の準備段階として、普通名詞、特に動物名と道具名について考える。というのも、固有名詞で起こる問題はすでに普通名詞に観察されることであり、その背後により一般的な傾向が認められると思われるからである¹。

議論の進め方として、まず第1節で語構成の観点から範疇化を考える。次いで第2

¹ 川口(1998b, 1999)では、動物名を中心に命名のメカニズムを考えてみた。本稿でも動物名を中心に置いて考察を進めたいが、それは何よりも、自然物が人造物 *artifact* や身体部位 *body part* の名称と異なり、転義が直観的にも明白に同定できるという利点があるためである。「家」や「腹」よりも「牛」のほうが、より典型的に明確な輪郭を持った対象を指示する名詞である、ということになる。

節では範疇化という操作を意味的に考察する。第3節では固有名詞の問題に戻って、問題提起をしておく。従って固有名詞は本稿の主要テーマではないが、将来の重要問題として喚起しておきたいからである。

1. 語構成

1. 1. 合成語の構造

指示対象をZと呼ぼう。Zの名称がPという言葉表現だとすると、このPはZの所属範疇を表す要素Rを含むことがある。例えば「セーヌ川」という言語表現は指示対象であるフランスを流れる川(Z)に対応する名称、つまりPであるが、このPにはZの所属範疇である上位概念を示す表現「川」がRとして含まれている。Pの「セーヌ川」からRの「川」を除いた部分が「セーヌ」で、これをQと呼ぼう。Qがどのような要素であるかは多様だが、一般にRという範疇のある下位範疇または個別要素であることを示す機能、つまりRを分割し、その結果得られる要素の1つを他の要素から区別するために個別・特殊化する、という機能を持っている。固有名詞であろうと普通名詞であろうと、Rの個別・特殊化という段階では共通する操作が介入しているようである。ここでひとまず固有名詞を離れ、一般名詞の中でも、動物と(広く人造物 artifact の意味で)道具を指す語を中心に据えて議論を進めていくことにしよう。

語彙的に見るとQはZの持つ何らかの特徴を表現することが多い。例えば「スズムシ」は指示対象の虫Zの鳴き声に注目してその鈴の音との類似に基づいて得られる「スズ」をQとして持つPである。また「ツクシガモ」*tadorna tadorna* は冬鳥で九州有明湾に群来することが知られており、地名がQに置かれて、Rの「カモ」を特殊化している。

ここで注意しなければならないのは、今見てきたQ+Rのタイプを、一見同類の合成語に見えるが、Rを含まず、PがQと一致しているタイプと区別しなければならないことである。例えば「ウミネコ」*Larus crassirostris* は「ウミ」と「ネコ」に分析されるが、棲息地が海に関わるとはいえネコ的一种ではないので、Zの範疇を示すRは欠如していることになる。Rの欠如によりPはQと一致する(Qの定義はPからRを除いた残りであった)が、しかしこのQ自身は2つの要素に分析でき、そのうちの一方である「ネコ」は合成語の基底B(<base)として、修飾要素M(<modifier)である「ウミ」による限定を受けている。BとMという修飾関係は「スズムシ」のタイプにも見られるもので、ただし「ウミネコ」ではP全体がQと一致していてその内部構造がB+Mだったのに対し、「スズムシ」ではPがQ+Rという形で、QがMに、そしてRがBの機能をも帯びているわけである。B+M構造をもつ合成語のうち範疇表示要素Rを含む「スズムシ」の類をCC(<categorised compound)、Rを含まない「ウミネコ」の類をUC(<uncategorised compound)と呼ぶことにしたい。Q+Rの形を示すCCも、Qだけで作られるUCも、ともにM+Bの構造をもちうる。そしてこのM+B構造ではCCとUCとの相違はBがRか否かにある。合成語の2つの種類を下にまとめておこう。

	Pの例	指示構造	修飾構造
範疇化標示要素あり(CC)	「スズムシ」	Q + R	M (=Q) + B (=R)
範疇化標示要素なし(UC)	「ウミネコ」	Q	M + B

UCには範疇表示要素Rがないので、BはZを同定するような命名要素ではない。むしろBはMとの合成を通して得られるPから出発して、非分析的 non compositional に理解されなければならない。この意味で、BはZの同定という目的に直接には寄与しないことになる。

しかし同時にBはZと何らかの意味・解釈上の関わりを持っているはずである。先ほどQ+RのCC(「スズムシ」)で、QがZの何らかの特性を示すことを見たが、同じことがM+BのBとZの間にも観察と思われる。例えば「ウミネコ」は何らかの意味で「ネコ」と関係を持ち²、ただしこの関係が包含関係でないために、UCであってCCではないのである。UCのBはしばしば隠喩を介してZを指示する。もう1つ例を挙げるなら、「ハマグリ」の語源を「浜にある栗」と認めれば³、Bの「クリ」は形、殻の硬さなどが隠喩を引き起こす誘引ということになる。

CCとUCの違いを範疇化要素の存在有無に求めたが、意味的には直喩 simile と隠喩 metaphor の違いに還元できる。この問題は形態分析のレベルを大きく超えて意味解釈の領域に入る。これについては論じる前に、省略の問題に言及する必要がある。

1. 2. 合成語と省略

省略 ellipsis は通時的に新しい語を生み出す要因となることがある。合成語の省略ではBとMの、またQとRどちらが省略の対象になるのか、という問題を中心に見ていこう。

「ハマグリ」と「ハマシギ」calidris alpina を比べると、両者ともMにあたる「ハ

² 小野蘭山は『本草綱目啓蒙』で「ウミカモメ」の諸地方での名称を挙げているが、その中に「ネコトリ(筑前)」、「ネコサギ(筑後)」、「ウミネコ(上総)」、「ハマネコ(武州本牧)」などが見られる。

³ 寺島良安は『和漢三才図会』に、「文蛤は海浜にいて形は栗に似ている。それで俗に浜栗」と述べている。

マ」は対象の棲息地を指すがBのステータスが異なる。前者は既に見たとおりUCで、それに対し後者は「シギ」の一種なのでCCである。合成語を部分的に省略すると、「ハマシギ」はBだけ残して「シギ」とできるが、「ハマグリ」を「クリ」とは略せない。またMだけを表現して「ハマ」とすることは、対象の特定が不可能なので行われぬ⁴。「ハマ」は「ヤマ」、「ウミ」などと同様に棲息地を指定してBの下位分類項を特定する機能的要素で、多くの対象に共通して用いられるが、Bを伴わずに独立して分類項を指示することはできないのである⁵。

「ハマシギ」を「シギ」とできると書いたが、これは「シギ」という形態が成立するという意味であって、実際に「シギ」という語が「ハマシギ」を指すのに用いられている時でも、これを「ハマシギ」の省略であると考えすることは困難である。むしろ対象をどのレベルで捉えるかの問題であるように見える。

この問題を道具の名前である「コウモリガサ」で考えてみよう。これは、動物の蝙蝠と色・形状が類似するという特徴に注目した名称であり⁶、和傘(「唐傘」)との対比を含意する。これを「カサ」と呼ぶことはできるが、その場合は他の種の傘との対比を視野に入れずに、単に種々の傘に共通する機能や形態に注目したからであろう。次にRを省略して「コウモリ」と言うことができる。この省略は、状況や文脈が対象の同定を可能にしていなければならない。この条件が満たされていれば、Rの省略は自明の要素の省略であり、また隠喩の部分だけが残されることから表現力を増す効果がある⁷。

現代語で「コウモリガサ」、特に「コウモリ」はもはや使われにくくなっている。和傘が日常生活からほぼ消えてしまったために対比的な捉え方の必要がなくなったからだと思われる。しかし以前は「コウモリ」が、これも余り用いられなくなった「洋傘」と類義で用いられることがあった。

どのような場合にP+Q構造のQが省略できるのかははっきりと判らない。Bが「ムシ」のケースをとると、「スズムシ」、「マツムシ」、「カブトムシ」、「クワガタムシ」、「クツワムシ」など多数あるが、虫について話していることが明白な文脈で「カブト」や「クワガタ」

⁴ 料理の「焼き蛤」を「ヤキハマ」と略すことがあるが、これは「ハマグリ」を意味的に「ハマ」+「クリ」に分析して「ハマ」を残したというより、単に長い語を短くするという音声上の操作の結果である。フランス語で *chemin de fer métropolitain* (‘metropolitan railway’)「地下鉄」(<「首府(métropole)の電車」)が略されて作られた *métropolitain* がさらに *métro* と略されるが、この最後の省略が音声レベルの省略であることと軌を一にする。

⁵ 「ハマ」は特に植物の名に多く見られる(「ハマウツボ」:「湖海辺沙地ニ多ク生ズ」;「ハマエンドウ」;「ハマカヅラ」;「ハマギク」、等々(以上『本草綱目啓蒙』より))。

⁶ 石井(1997)参照。

⁷ Nyckees(1998)は、指示対象への親近感を生み出したり、話者がそのことに良く通じているという印象を与えることを省略表現の効果として挙げている。

などの省略形が可能なようで、ただし「スズ」や「マツ」のような省略形はよほど特殊な文脈でないと許容されないだろう。

本稿の主張の1つは、合成語による名称では、Rが明示されるCCは直喩の意味効果を、UCでは隠喩の効果を提示する、という分析である。隠喩のケースとは、以下で説明するように、類似に基づくが最終的な指示対象を明示的に言語化しない命名であり、例えば「オタマジャクシ」は柄杓の種類だが、その形態上の類似から、言語化されない指示対象であるカエルの子を指す。この語は合成語で(オ+(タマ+シヤクシ))のように分析されるが、隠喩の解釈の時にはこれが合成語であることはさして重要ではない。単純語ではRそのものでない限り、Rを含む表現ではないので、合成語のUCと同様に分析できるのである。

CCの例として、寺島良安の『和漢三才図会』が出す数多くの例からからいくつかを引いておこう。

- (1) 筥鷺(へらさぎ)「長喙でその本は黄色、末は黒くて丸く匙か筥のようである。それでこう名づける」
- (2) 金鐘虫(すずむし)「声は鈴を振ったようで、里里林(りりりん)、里里林と鳴く」
- (3) くちなわ「小蛇を総称して久知奈波(くちなは)という。朽縄に似ているからである」
- (4) かえる子「およそ頭・尾をあわせてかえる子を見ると、斗(ひしゃく)に似た形をしている。それで斗という名がついているのである」⁸

(1)と(2)のQに注目すると、「喙」が「筥」に、また「鳴き声」が「鈴の音」に擬せられていて、比喩を確認できる。他方、(3)の「クチナワ」はM+Bの形のUCの全体が、(4)の「ヒシヤク」は単純語の全体が隠喩の担い手として、それぞれ言語化されていない「小蛇」と「カエルの子」を指示している。

ここで(1)～(2)の類について直喩と認定するのは、(1)を「筥のような喙を持つ鷺」、(2)を「鈴のような声で鳴く虫」と解釈するからで、要は比喩を引き起こす要素(「筥」、「鈴」とその作用する対象の範疇(「鷺」、「虫」と)が明示されていることである。このことをもう少し詳しく見ておこう。次の例はアキレウスについて語っているとして、夫々直喩と隠喩に分類される。

- (5) アキレウスはライオンのように戦った
- (6) ライオンは戦った

この相違は比喩の担い手(「ライオン」と同時にその当てはまる対象(「アキレウス」)が同文中に言語化されているか否かに求められる。 (5)の直喩は、文脈による情報

⁸ いうまでもなく、この「柄杓」は現代標準語の「おたまじゃくし」に当たる。

が最小限しかなくとも、その指示対象の同定が保証されているが、(6)の隠喩では文脈にアキレウスへの言及があって初めて彼のことが語られていることが判る。

確かに(1)で箆に擬せられているのは鷺ではなくてその喙であり、(2)で鈴に同定されているのは虫そのものではなくてその鳴き声である。そしてこれら直接に比喩の対象になっている要素は言語化されていない。しかしながら、Q+Rの合成語において、Qは必ずしも対象Zを全体的に記述・描写している必要は無いのであって、むしろ特徴的な1つの部分や側面を語っていればそれで十分なのである。(1)~(2)を直喩と解釈する最も重要な理由は、Rの介在である。

直喩と隠喩の区別の合成語への適用によって、意味分析の段階でいくつかの問題提起が可能になる。以下これについて考えていこう。

2. 直喩と隠喩

川口(1998b, 1999)では動物名がモノ(人造物 artifact)の名称として転用される現象について考察を加え、一連の作業仮説を提出した。これを第1節に示した考察と組み合わせると、次のように要約できる⁹。

- (7) a. 動物の名前はモノの名前として転用される(これを「動物→モノ」と表記することがあるが¹⁰、その逆(「モノ→動物」)はごくまれである。これは転義の一方方向性仮説の一つであり、ここでは主に隠喩と換喩 Metonymy が介在する¹¹。例として、「蛇口」: 英 (water) cock (<「鶏」), 独

⁹ 川口(1999)ではQとRを用いて記述を試みたが、本稿ではこれにMとBという区別が加わる。

¹⁰ この問題は、川口(1998b, 1999)で英独仏日に関して扱ったが、ロマンス諸語に関しては Rohlfs(1979)及び Blank(1998)を見られたい。またフランス語での動物名については最近では Schmitt(1999)がある。

¹¹ ここで換喩に言及する理由は次のような現象に基づいている。ヨーロッパでも以前は、現在一般に知られている水道ではなく、山から水を引いていたわけだが、町の中で注ぎ口から出るように作った「噴水」fountain の水の出口がしばしば動物の像で飾られていたことから、これを動物の名で呼ぶようになり、これによって「蛇口」が cock, Hahn などと命名されている。「薪架」(fire-dog, Feuerbock, chenet/landier)には実際にしばしば犬の像が、「破城槌」(Lat. aries; Engl. (battering) ram; Germ. Rammbock/Sturmbock; Fr. bélier など、すべて<「雄山羊」)には先端に雄山羊の頭部がかたどられることがあったようで、これが名称の動機を部分的に解明してくれる。ただし、犬の像が付けられているモノを「イヌ」と呼ぶのは換喩に近いと言えようが、隠喩によりまず「イヌ」と命名されたモノに、後から犬の像を加えた可能性も排除できないのである。機能の観点から fire-dog に対応するモノは、始めは単に大きな木片だったようであり、

(Wasser)hahn (id.); 「薪架」:英 fire-dog, 独 Feuerbock (<「雄山羊, 雄羊」), 仏 chenet (<「犬」); 「画架」:英 easel (<「ロバ」), 独 Esel (id.), 仏 chevalet (<「ウマ」); 「カタピラー」:英 caterpillar (<「毛虫」), 独 Raupe (id.), 仏 chenille (id.); 「落し槌」:英 ram (<「雄羊」), 独 Ramme (cf. Eng. ram), 仏 mouton (<「(去勢雄)羊」), 等々. このタイプの命名は日本語ではあまり行われない¹². ここに属する語には単純語だけでなく合成語もあるが, その時はUCタイプである(watercock, Wasserhahn, etc.).

- b. ただし, M+B型の合成語が同時にQ+Rである時, M=Qがモノの名前で, B=Rが動物の範疇を示すことがある. これは直喩に分類すべきケースであり, (a) で見た隠喩・換喩タイプとは異なる. 日「スズムシ」; 仏 tortue-luth ('turtle/ tortoise' + 'luth') (「オサガメ」, Dermochelys coriacea)¹³; 英 swordfish (<「刀」+「魚」), 独 Schwertfisch (id.), 仏 poisson-épée (id.) (「メカジキ」,

犬が象られるようになるのは, そのずっと後のことであろう. いずれにせよ, 隠喩と換喩が長期間に亘って共存したと考える必要があり, これは Nyckees (1998: 139-153) の意味変化についての仮説と合致する. また「目」の文法化の過程を扱った川口 (1998a) でも, Nyckees と同様の発想があったようである.

¹² 「ネコ」, 「タコ」, 「ウマ」, 「ウシ」などが人造物の名称として存在することは川口 (1998b) で述べた. 他方日本では, 列車を「こだま」, 「ひかり」, 「のぞみ」などと命名することが慣例化している. 以前には「はと」があったが, この類の命名は人につけるあだ名としての「ロバ」や「タヌキ」と類似していて, 固有名詞として機能すると考えられるのであって, 「動物→モノ」の転義とは区別されるべきだろう.

¹³ 仏では語順でBが先行することに注意. 英では leatherback と呼ばれる: "It has no horny shields on its shell, no scales and no claws. The carapace resembles hard rubber and had three longitudinal ridges" (*The Simon & Schuster Encyclopedia of Animals*). なお, *Le grand livre des Animaux* はこの *Encyclopedia of Animals* を比較的自由に仏訳したものだが, そこには "La carapace se compose de plaques osseuses, non revêtue de corne; la dossière est parcourue de 7 carènes longitudinales; l'épiderme, dépourvu d'écaillés, présente l'aspect du cuir" とある. なお英名についてだが, 『エコロン自然シリーズ 動物 I』(林寿郎著, 保育社, 1955) は「オサガメ」の項で, Leather-back sea turtle としている. Rを表現するか否かという問題がここにも顔を出している. なお *Dictionnaire historique de la langue française* は luth に次のような説明を加えている: Par analogie de forme, il est entré dans le vocabulaire de la Zoologie pour désigner une tortue marine dépourvue d'écaillés (1784), aussi appelée tortue luth.

Xiphias gladius);これらの例は(a)で述べた、「動物→モノ」は多いが、「モノ→動物」は数少ない」という一般化の反例をなすものではない。すなわちモノの名前が動物の名前に転義した例と見なす必要がないのである。

- c. ただし、(B)の $M+B(=Q+R)$ が省略の対象となって、 $M=Q$ だけが残ることがある。tortue-luthがluthになると、(a)の類(「動物→モノ」との区別が困難になる。傘の一種を指す「コウモリ」が「コウモリ傘」の省略形であることを知らないと、「動物→モノ」の隠喩の日本語での例と考えてしまう。
- d. 日本語に見られる、動物名を隠喩・換喩によってモノに当てはめること(「オタマジャクシ型」)を嫌う傾向は、逆にQがモノの名称であるような $Q+R$ 型によって動物を表す傾向(「スズムシ型」)と平行している。スズムシ型は英独仏でも良く見られるが、(c)で見たようにこれを省略を通してQに単純化することも頻繁に起こる¹⁴。

どのようなメカニズムを背景にして、動物名のモノの名への転用が行われるのだろうか？ 互いに排除しあわないいくつかの説明が考えられる。

まず、人間は動物に対して、モノに対してよりも強い共感を持つと考えられるが、これによってモノの中に動物を見るほうが、動物の中にモノを見るよりも自然だと言える。Kövecses & Radden(1998)は換喩に関して、どのようなソース・ドメイン(SD)の語がどのようなターゲット・ドメイン(TD)の要素の指示に用いられるかを考察していて、例えばWhere are you parked? ではyouがyour carを指示するわけだが、ここでは所有者(you)がSDで所有物(your car)がTDであり、一般に所有者を指す表現が所有物を指示するのに用いられることは良くあると述べる。逆に所有物がSDで所有者がTDになるような換喩は、少なくともデフォルト値としては除外されると言う。同様な発想から、隠喩においてSDが動物でTDがモノという方向性を考えることが可能である。

しかし、日本語で「動物→モノ」の命名が限られた範囲でしか観察されないことは、共感だけでは十分な説明にならないことを示唆する。転義の記述に用いられる心理的な説明の限界であろう。Nyckees(1998)は意味変化の社会性を強調して、認知意味論の批判を試みているが、「動物→モノ」の転義の問題も、より社会的なレベルに問題を設定する必要があると感じられる。ここで文化圏に特有なディスコース内での表現

¹⁴ この最後の点についてはより正確な調査が必要である。Luthのように辞書に載るものもあれば、swordfishやSchwerfischのようにsword, Schwertの形に還元できないものもある。しかし全体として「動物→モノ」が多いことは、合成語の単純化の結果がここに沈殿した可能性を示唆する。

タイプを考えてみたい。

Blank (1997) はヨーロッパの恋愛抒情詩で「火」をSDとして「恋情」をTDとする隠喩が行われたことを喚起する。「炎」や「煙」などが与えられた文化圏内で、慣習化された隠喩として機能してきたのである¹⁵。

「動物→モノ」はヨーロッパの言語伝統の中に深く根付いた表現特性の1つと考えられよう。無論これが他の文化圏に存在しないというわけではない。日本語でもこの例が皆無ではないことは既に見たとおりである。しかし英独仏に見られる余りにも多数の例は、これが命名行為の慣習パターン¹⁶の1つとして定着していることを示唆する。

これはまた、Klein (1998) の観察にもつながる。彼はロマンス言語学の伝統分野を形成する隠語研究から出発し、類義語系 *série synonymique* に注目した。これは、例えばフランス語で「頭」を指す表現として、隠語に *poire*「梨」が導入されると、梨と類義語、または同じ意味領域(ここでは「果物」の意味領域)に属する語が次々と「頭」を指す隠語表現として成立していく現象である¹⁶。そして、ラテン語からロマンス諸語への歴史の中で、語彙の平行する意味変化が観察される¹⁶として、類義語系の概念の拡大を主張した。

「動物→モノ」も同じ考えが適用できるのかどうかを考えてみよう。類義語系には、「頭」の他にも良く知られた例として、*bourrique*「ロバ」、*roussin*「(去勢していない)ウマ」、*vache*「牝ウシ」、*poulet*「若鶏」などがすべて隠語で「ウマ」を指すと同時に「警官」をも意味することが挙げられる。1つ目の例では、SDが「果物」の領域でTDが「頭」、2つ目ではSDが「ウマ」でTDが「警官」である。つまりSDは異なる要素をカバーする上位概念にも、またある特定の個別概念にも対応することになる。そしてTDはいずれも特定の個別概念を指す。これに対し「動物→モノ」では、SDもTDも異なる要素をカバーする上位概念として捉えているのであり、この意味で類義語系よりも、抒情詩における「火」の領域からの隠喩に近いと思われる。これを、慣習化された

¹⁵ Coseriu に従って言語分析のレベルを考察しながら Blank は次のように述べている:
"Einen eigenständigen Bereich, der von Coseriu mit zur dritten Ebene gerechnet wird, bilden die *Diskurstraditionen*: [...] handelt es sich hierbei um konventionalisierte, kultur-, aber nicht einzelsprach- spezifischer Text- und Diskursproduktionsregeln, denen bestimmte Versprachlichungen eigen sind"
(Blank (1997) :118-9)

¹⁶ 川口 (1998) でも Klein とは独立に類義語系に言及して、「動物→モノ」を同じ系列の現象として位置付けようとした。Klein は類義語系を意味変化のメカニズムの1つとして捉えようと試みているが、ラテン語 *tollere/levare/*altiare* のロマンス語での反映は、類義語系とは異なる現象に見える。類義語系の概念のより厳密な定義が望まれる。また P.Guiraud (1967) を援用していれば、より深い考察が可能だったろうと思われる。

連想パターンと捉えることも出来よう¹⁷.

日本語で「動物→モノ」に限られた範囲でしか認められないことを、言語文化レベルにおける特性と考えるとしても、この転義の方向性が言語以前の認知構造に関わっていることを除外しないであろう。絵画・造形美術などを見ても、人類が常に動物に興味を持ちつづけてきたことは明らかである。これはかつて P. Guiraud(1967) が説いた外的モチベーションに分類できる要因である。それに対して「動物→モノ」のマトリックスは内的要因ということになるが、これが文化に依存することは、類義語系を見ても「火」の隠喩を見ても言えることである。

意味の歴史的変化は近年ますます研究者の興味を引いているが、隠喩・換喩などの修辞学から借用した概念がどこまで有効にこれを説明できるかは論争中の段階である¹⁸。いずれにせよ、「動物→モノ」を隠喩や換喩と分類すること自体は単なる記述であり、説明力を伴わない。

本節では、意味の変化の1つの側面である意味の転義による拡張を「動物→モノ」の領域を中心に観察し、日本語と英独仏語との相違に注目して、転義の位置付けを考察した。認知的考察に加えて文化・歴史的要素を考慮に入れることの重要性を示唆したが、重層的モデルの必要性を特に強調しておきたい。

3. 河川名

ここで冒頭で導入したテーマの「セーヌ川」の分析に戻ろう。前節では、日本語が動物の命名において範疇標示要素Rを明示する傾向があることを指摘した(7b, d)。これを直喩を好む日本語の傾向と捉えたわけだが、この点についてはより広い範囲での調査が必要である。本節では、この傾向の1つの傍証と成りうる現象として、河川名に言及しておきたい。ただし、不明な点が数多いため、現時点ではごく皮相的な分析しか提出できない。

La Seine を「セーヌ」と訳すと、この範疇標示要素のRが欠如することになってしまう。日本語の地名には、Rの付加が規則的な「Q川」、「Q山」、「Q島」、「Q浜」、「Q浦」、「Q沢」などと、逆にRの付加が特殊な効果を生む「Q(市/府/都)」があり、前者ではRの省略が許されないことが多い。また「Q橋」のような建造物もRを省けないこ

¹⁷ 中村(1984)の「タヌキ」の記述などでは、1つの文化圏の内部でも、歴史的変化が介入することが明快に述べられている。

¹⁸ 特に Nyckees(1998)参照。Geeraerts(1997)は意味の歴史変化についての認知意味論からの興味深いアプローチであるが、心理的側面に注意が集中しすぎるくらいがあるのは、認知言語学の枠内で研究を進める他の学者たちと同様である。Croft(1998)や Sandra(1998)はプロトタイプ意味論の心理学的ステータスについて有用な注意を与えているが、言語の世代から世代への伝達や社会の中でのコミュニケーションのあり方からの発想は欠けているようである。

とで「川」などと同様の振る舞いを見せる。「市」や「府」などは比較的新しい命名であるが、「村」、「郡(こおり)」など古くからあるRは省略できないことが多いようである。ただし、Rが全く付かない地名も多く、行政単位としての地名と、場所同定に用いられる実用的地名との複雑な関わりを予想させる。いずれにせよ、Rが介在するか否か、そして介在する場合には、その省略が可能か否か、という基準を設ける必要がある。

英独仏語でも、Rが不可欠なものと省略可能または介在しないのが一般というタイプとを区別できる。都市名などはRを表さない方が普通だろう((the City of) London; (die Stadt) Berlin; (la ville de) Paris)。山、島、橋、道路¹⁹などもRの表現が一般だが²⁰、河川に関してはRを表現しない方が多いだろう(the Thames, der Rhein, la Seine)。

以上から la Seine を「セーヌ川」と訳す背後に、英独仏語が河川の名称を他の自然要素と異なる特殊な扱いをしている、という事情があることが理解できる。なぜ河川名が山や島、橋などの名称と異なる性質を持つのかは、不明である。

他方、日本語の地名に英訳が伴うとき、しばしば冗長な表現にぶつかることに注目する必要がある。例えば「江戸川」とある下に英語で Edogawa River と書いてあるような類が実際に観察されるのである。日本語話者には、「江戸川」は固有名詞であり、Pが全体として指示機能を持つと感じられるのであって、「江戸」だけにすると、もはや川を指すことができなくなる。これは固有名詞が形態的に内部構造を持つにも拘らず分割を拒む、という性質に由来すると考えられる。ここに固有名詞の興味深い特性が現れるわけで、「江戸川」を「江戸の川」と理解しさえすれば、Edo River で問題ないのだが、連濁による k>g の変化もあって、分割不可の印象が強いのである。他方 Edogawa だけでは日本語を知らない話者にとって gawa の部分が英語の river に当たることが判らないために、不透明で不親切だという印象を与える。苦肉の策として出てくるのが Edogawa River という不思議な表現なのではないだろうか。

「江戸川」の場合は「江戸」が地名なので語彙的意味は求めないで済ませられるが、「勝鬃橋」のような場合、「カチドキ」は普通名詞と理解されうるために、Kachidoki Bridge が十分に成立するように見える。しかしながら Edogawa River を認めた後で、Kachidoki Bridge を認めることは整合性を欠くように見えてしまう。こうして一般の顰蹙を買う Kachidokibashi Bridge が成立すると考えたい。これを単純に

¹⁹ フランス語での道路名については Bosredon & Tamba (1999) が興味深い記述を提供している。

²⁰ 湖にはRを表現するのが一般的だが、海洋では、le Pacifique/l'Océan Pacifique, l'Atlantique/l'Océan Atlantique のように省略が可能で一般的なケースもあり、また la Méditerranée のように la Mer Méditerranéenne よりも普通に省略形が用いられるものもある。一般的に言って、生活に密接であるほど、地名、地形の名称にはRが介在しない、または省略される傾向があるようである。

英語を知らない者の失敗作と考えずに、むしろ日本語の鋭い語感の持ち主の積極的な提案であると理解したい。なお「富士山」を Mount Fujisan としないのは、英語学習の段階で Mount Fuji を憶えさせられたからではないかと思われる。

日本語にR明示化の傾向を認めるなら、なぜ都市名にはこれが欠如するのか、という問題は、歴史の中での都市、村落、地方などの扱い方を見ない限り、解決ができない。しかしながら、Rの明示化の傾向がQの比喩表現を許容しやすくする²¹、つまり直喩の可能性を増す、と考えると、Rを持たない地名が、Rを持つ地名とは異なる命名のストラテジーを用いている可能性が生まれてくる。今後の課題としたい。

4. 結語

本稿では動物名、道具名そして河川名という一見、意味的に全く異質な3つの領域に亘って直喩と隠喩の区別を考察した。このうち、中心テーマである動物名と道具名については、両者の接触領域で「動物→モノ」の隠喩・換喩と、Q+Rによる動物の命名を話題にした。民俗動物学は動物の分類と命名を扱ってきているが、分類体系を先行させ、その後で命名を考察する手法が採られている²²。パースペクティブを逆にして命名から出発すると、まず目立つのが直喩と隠喩の用法であろう。この背後に言語そして文化による命名の手法の異なる傾向を探ろうと試みた。その結果、英独仏が暗喩を多用するのに対して、日本語では直喩が好まれる、という仮説に至った。この検証には、動物名と道具名でのデータの集積と調査が不可欠であり、他方これ以外の領域での直喩と隠喩の振る舞いの観察が要求される。簡単にではあるが地名を扱ったのは、このためであった。しかし地名を扱い始めると、ここでも特有の問題が出てくることを避けられない。また興味深いのは、一見等質に見える地名の領域でも、細かく見ると特性を異にする複数の下位領域が現れてくることで、語彙の重層性を感じさせるものであった。

東西の諸言語の類型論的比較は、なによりもまずデータの細やかな分類と記述を前提とする、緻密な作業である。しかしこの作業を通して、認知と文化・歴史の真の比較が可能になることが期待できるのである。

【文献】

Berlin, B. (1992): *Ethnobiological Classification. Principles of Categorization of Plants and Animals in Traditional Societies*, Princeton, Princeton University Press.

²¹ 範疇が明示化されている限りにおいて、比喩表現は誤解の可能性が大きく減少するはずである。

²² 少なくとも Berlin (1992) などからは、この印象を受ける。これについては、Hunn (1999) を参照されたい。

- Blank, A. (1997): *Prinzipien des lexicalischen Bedeutungs- wandels am Beispiel der Romanischen Sprachen*, Tübingen, Niemeyer.
- Blank, A. (1998): "Topo et al.-Onomasiologie, Semasiologie und Kognition am Beispiel der Bezeichnungen von MAUS, RATTE und MAULWURF in der Italo-romania", *ZrP* 114.
- Bosredon, B. & I. Tamba (1999): "Une ballade en toponymie: de la rue Descartes à la rue de Rennes", *Lynx* 40.
- Croft, W. (1998): "Linguistic evidence and mental representation", *Cognitive Linguistics* 9-2.
- Geeraerts, D. (1997): *Diachronic Prototype Semantics. A Contribution to Historical Lexicology*, Oxford, Clarendon Press.
- Guiraud, P.: *Structure étymologique du lexique français*, Paris, Larousse.
- Hunn, E. (1999): "Size as Limiting the Recognition of Biodiversity in Folkbiological Classifications: One of Four Factors Governing the Cultural Recognition of Biological Taxa", in Medin, D. & S. Atran (eds.): *Folk-biology*, Cambridge, The MIT Press.
- 石井研堂 (1997): 『明治事物起源』 8, 筑摩書房.
- 川口順二 (1998a): 「目の文法化をめぐって」, 『芸文研究』 74.
- 川口順二 (1998b): 「動物名から道具名へーメトニミ・メタファ・意味の変化ー」, 『芸文研究』 75.
- 川口順二 (1999): 「ふたたび動物の名前をめぐって」, 『芸文研究』 77.
- Klein, F.-J. (1998): "mehr als nur ein Argot-Phänomen. Zur Rolle der konvergierenden Bedeutungsentwicklung in der Geschichte des lateinisch-romanischen Wortschatzes", *ZrP* 114.
- Kövecses, Z. & G. Radden (1998): "Metonymy: Developing a cognitive linguistic view", *Cognitive Linguistics* 9.
- 中村禎里 (1984): 『日本人の動物観ー変身譚の歴史ー』, 海鳴社.
- Nyckees, V. (1998): *La sémantique*, Paris, Belin.
- 小野蘭山 (1991-2): 『本草綱目啓蒙』 (1847), 平凡社.
- Rohlf, G. (1979): *Estudios sobre el léxico románica*, Réelaboración parcial y notas de M. Alvar, Ed. Conjunta, revisada y aumentada, Madrid, Gredos.

Sandra, D. (1998): "What linguists can and can't tell you about the human mind: A reply to Croft", *Cognitive Linguistics* 9-4.

Schmitt, C. (1999): "Untersuchungen zu den Namen der französischen Feld- und Waldvögel", *ZrP* 115.

寺島良安著, 島田勇雄他訳注(1986-7):『和漢三才図会』, 平凡社.

日独慣用句比較研究*

— 比喩性と具象性の関係 —

伊藤 眞

1. はじめに

筆者は先に、慣用句としての意味が生成されるメカニズムを検討し、慣用句的意味の成立に関与している要因として、比喩的意味 (phraseologisch-metaphorische Bedeutung) と慣用句の具象性 (Bildlichkeit) を挙げた。比喩的意味とは、ここでは慣用句の中で中心的な役割を果たしている構成要素が、慣用句の表す意味の中で担っている意味と理解される。一方、慣用句の具象性とは、慣用句を構成している各要素の文字通りの意味が表している事柄を指す。そしてこのふたつの要因が様々に関与し合って慣用句としての意味が成立していることを指摘し、慣用句としての意味が成立する3つのタイプを設定した。¹ 本論では先の研究を踏まえ、慣用句を構成する要素の中で、中核的な地位を占めているものが担っている比喩的意味が、どのような操作に基づいて設定されるのかについて改めて詳しく検討してみたい。その際、分析対象は、「目・Auge」を構成要素にもつ日独慣用句とする。「目・Auge」は、日独慣用句の中で、構成要素として多く用いられる身体部位を表す名詞のひとつに数えられる。本稿では、この構成要素が日独慣用句においてどのような比喩的意味を示しているか、またこの比喩的意味と目・Auge 慣用句が示す具象性との関係についても言及してみたい。

*本研究は、本特別プロジェクトの研究成果であると同時に、平成11年度文部省科学研究費、基盤研究(C)(2)(課題番号11610528)「日独慣用句の実証的・体系的研究」(研究代表者:伊藤 眞)、更には平成11年度筑波大学学内プロジェクト「言語比較と差異の類型化に関する記述的・理論的研究」(研究代表者:鷲尾龍一)の研究成果の一部である。

¹ 伊藤 眞(1999a)「慣用句的意味の成立要因について」参照。そこでは慣用句的意味が形成されるタイプとして、I. 構成要素の比喩的意味から慣用句としての意味が形成されるタイプ、II. 慣用句の具象性から比喩的意味が生ずるタイプ、III. 構成要素の比喩的意味と慣用句の具象性の両者が関与し慣用句としての意味が形成されているタイプ

2. 構成要素の比喩的意味の設定

構成要素の比喩的意味は、慣用句としての意味を成立させるために重要な役割を果たしているが、ここでいう構成要素の比喩的意味とは、

慣用句の構成要素として用いられている語彙が、慣用句全体の表す意味の中で担っている、言い換えればその構成要素が慣用句全体の表す意味との関係からどのようなものとして認識されているかを表すもの²

と理解する。「目」が具体的にどのような比喩的意味、あるいはどのようなものとして認識されているかを以下の例を用いて検討してみよう。

1) 警察の目

...市のはずれに行くと、占師が**警察の目**をかすめて客引きをしている。「手相見ましようか、観相(顔の作りなどで運命を占う)はどうです、安くしときますよ」。易经研究所などの看板を掲げ、こっそり占いをしている連中もいる。「仕事運」「商売運」「結婚運」など、客の関心事は、日本とあまり変わらない。
毎日新聞 1997.8.25 朝刊 9頁

上記のテキストの中で用いられている「警察の目」は、このテキストの中では「警察の監視・取り締まり」を意味していると理解することができる。この場合、「警察」という語は何ら比喩的な意味を示しておらず、文字通りの意味を表していることから、「監視・取り締まり」という意味は、構成要素である「目」が担っていると考えることができよう。このことから「監視・取り締まり」は、構成要素「目」が、「警察の目」という語結合の中で表す、ひとつの比喩的意味と見なすことができる。このことを確認するために、「警察の目」の構成要素「目」を「監視・取り締まり」という語句に入れ替えてみよう。入れ替えにより生ずる「警察の監視・取り締まり」は、このテキストの中では「警察の目」の場合と全く同じ文脈で理解することができる。即ち「目」を「監視・取り締

に分類された。

² 慣用句としての意味を成立させる要因としての比喩的意味といっても、厳密には換喩(Metonymie)や提喩(Synekdoche)などが関係している場合がある。本稿ではこのような細分化は行わず、それぞれの構成要素が慣用句としての意味の中でどのような意味を表しているか、言い換えれば慣用句全体の表す意味との関係からどのようなものとしてイメージされているかということを経験的に総称して比喩的意味と呼ぶことにする。

まり」としても文脈の内容が損なわれることない。³ このことから先に挙げた構成要素の比喩的意味については、更に次のような点を指摘することができる：

構成要素の比喩的意味は、慣用句が用いられている文脈の中で慣用句本来の意味を失うことなしに、その構成要素と入れ替えることができる。

逆の見方をすれば、慣用句が用いられているテキストの中で、その文脈を損なうことなく慣用句の構成要素と入れ替えることができるものを、構成要素の慣用句における比喩的意味と見なすことができよう。この入れ替え操作(Ersatzprobe)は、構成要素の比喩的意味を抽出するひとつの手段と見なすことができる。

2) 目を盗む

千枝の目をぬすんで愛子と逢っているうちはなにもかもを忘れたが、里子の手紙で、あらためて自分が迷路に入りこんでしまったのを知った。

立原正秋「残りの雪」1974

「目を盗む」は慣用句と判断することができる。それは、「目を盗む」という語結合の文字通りの意味と、この慣用句全体が表す意味「人目につかないようにこっそり行う」との間には直接的な関係が認められない、即ちイディオム性(Idiomatizität)を認めることができるからである。この慣用句の構成要素「目」の比喩的意味については、上述の入れ替え操作に基づき、「警察の目」の場合と同様に、「監視・注意」を設定することができる。この場合、入れ替え操作を行うと、「監視・注意を盗む」という句が生じ、この句は通常用いられることがほとんどない。それについては、この慣用句では「目」だけではなく「盗む」と

³ 「警察の目」という句は、厳密に言えば慣用句ではないということもできる。それは「警察の目」を構成している要素「警察の」は、前述のように、文字通りの意味で理解でき、「警察の目」という語結合は、全体として、慣用句としての重要な特徴であるイディオム性(Idiomatizität)が認められない。「警察の目」という句の表す意味「警察の監視」は、従ってあくまでも構成要素である「目」という語彙自体の比喩的意味から生じていると考えることができるからである。「目」が慣用句の構成要素として用いられている場合に設定される比喩的意味と、「目」という通常の語彙として用いられている場合の比喩的意味は、厳密には区別して扱う必要があるだろうが、この点については後述するが、ここでは「目」という構成要素の表す比喩的意味の一例としてこの句を挙げておくことにする。慣用句の構成要素としての比喩的意味と、通常の語結合の中

いう動詞的構成要素にも比喩的意味が認められ、この両構成要素の表す比喩的意味が結合して慣用句全体の表す意味が生じているからと考えることができる。この慣用句では、「盗む」という構成要素には、例えば「取り上げる・できないようにする」という比喩的意味を認めることができ、両構成要素について入れ替え操作を行うと、「監視（注意）をできないようにする」となり、上記のテキストにおいても慣用句を用いた場合と同じ文脈で理解することができよう。

3) 監視の目

朝鮮半島では、李王朝時代には王の兄弟や親族を、権力や利権から遠ざける伝統があった。強権独裁を批判された朴政権も、親族や家族の利権関与には厳しい監視の目を向けたという。それが、民主化闘争を展開し権力者の不正腐敗を糾弾してきた金大統領が、父親の地位を利用した息子の不正事件を放置したのでは、国民の怒りは収まらない。

毎日新聞 1997. 5. 18 朝刊 5 頁

上記のテキストの中で用いられている「監視の目」という句は、用例 1) の「警察の目」と統語的には同じ構造を示している。しかし「目」の表す比喩的意味には違いを認めることができる。というのは、「監視の目」の「目」を「警察の目」の場合のように、「監視」と入れ替えみると「監視の監視」という、意味をなさない句ができてしまう。また、「目」を「注意」と入れ替えた「監視の注意」としてもこのテキストではもとの文脈の内容と同じ意味では理解されない。このことから、このテキストの中で「目」は、「監視」や「注意」という比喩的意味を担っているのではないと判断できる。「監視の目」の場合、「目」には例えば「視線」という比喩的意味を設定してみよう。先に述べた入れ替え操作により、「監視の目」の「目」を「視線」と置き換え「監視の視線」と理解して前後の文脈を考えてみると、このテキストの内容は「監視の目」と同じ文脈で理解できる。このことから「監視の目」の場合には、「目」は「視線」という比喩的意味を表していると考えることができる。「目」が「視線」を表している場合としては、「監視の目」以外に「他人の目」を挙げるができる。⁴

4) 他人の目

で語彙自体の表す比喩的意味との関係については後述する。

⁴ 「監視の目」も「警察の目」の場合と同様に、厳密には慣用句とは見なされない。この点については後述する。

欧州の街ではカフェのいすが、歩道に向けて並べられる。「人が人を観察するのは当たり前という発想。歩行者は舞台上にいるのと同じなので、身なりや歩き方に、自然と気を配るようになる」。その習性は年をとっても、体から抜けない。他人の目を意識することで、自己を客観視できる……。これがどうやら、「大人文化」の礎のようだ。

毎日新聞 1998. 10. 21 朝刊 17 頁

このテキストにおける「他人の目」についても、構成要素「目」を「視線」に入れ替え、「他人の目」としても文脈の内容は保たれる。このことから「目」はここでは「視線」を意味していると考えることができる。

ところで、上で述べた「監視の目」、「他人の目」も「警察の目」と同様に、厳密に言えば慣用句とは見なされない。このことは、前述のように、「目」以外の構成要素「監視の」、「他人の」、「警察の」が、この語結合の中で文字通りの意味を表しており、これらの句では、それぞれの語結合が全体としてある特定の意味を表しているわけではなく、即ちイディオム性を示しているのではなく、あくまでも「目」という語彙自体の表す比喩的意味が問題となっていると判断できるからである。従ってこれらの句における「目」の意味は、「目」が慣用句の構成要素として用いられている場合に表す比喩的意味ではなく、あくまでも「目」という語彙自体が表す比喩的意味(*lexikalisch-metaphorische Bedeutung*)と見なすことができる。このように、ある句の中で構成要素である語彙が表す比喩的意味と、その語彙が慣用句の構成要素として用いられた場合に認めることのできる比喩的意味(*phraseologisch-metaphorische Bedeutung*)とを区別して考える必要があるが、その一方で、両者は互いに密接な関係にあることも事実である。即ち、慣用句の中で表す比喩的意味と同じ意味が、その語彙レベルでの比喩的意味として用いられる場合がある。例えば 1)「警察の目」と 2)「目を盗む」の場合のように、「警察の目」における「目」は、「監視・注意」という語彙レベルでの比喩的意味を示しているが、これは慣用句「目を盗む」の「目」が慣用句において表す比喩的意味と一致している。このように二つのレベルの比喩的意味が一致する原因としては、例えば次のことが考えられる。本来、ある構成要素の比喩的意味はもっぱら慣用句の中でのみ用いられていたが、その比喩的意味が多く慣用句の中で用いられるようになると、その意味が慣用句の構成要素の典型的な比喩的意味のひとつと見なされるようになり、慣用句のみならず、通常の句においても用いられるようになる。そうなるとその比喩的意味は、その語彙自体の表す比喩的意味として独立することになるのである。構成要素の語彙レベルでの比喩的意味と慣用句の構成要素として用いられた場合の

比喩的意味が一致している例としては、「警察の目」と「目を盗む」で認められる「監視・注意」だけではなく、「視線」という比喩的意味の場合にも認めることができる。この比喩的意味は、先に挙げた「監視の目」、「他人の目」という通常の句の中で現れると同時に、以下に挙げる「目が合う」や「目をそらす」という慣用句の中でも用いられるのである。

5) 目が合う

私は練習中のイチローには決して声をかけない。グラウンドは彼の仕事場である。ものすごい集中力で練習しているのが手にとるようにわかる。そこで声をかけるのは失礼ではないか。目が合うと軽く会釈してくれる。それだけでも十分だ。
毎日新聞 1997. 3. 1 夕刊 9頁

「目が合う」という句は、「監視の目」や「他人の目」とは異なり、慣用句と見なすことができる。それは「目が合う」という句は、その文字通りの意味と、句全体の表す意味「見合う・視線が合う」との間に何ら直接的な関係が認められないからである。従ってこの句の中で「目」という構成要素が表す比喩的意味は、慣用句レベルでの比喩的意味ということになる。ここでは「目」は、慣用句的な比喩的意味として「視線」を表していると考えることができると述べたが、このことは「目が合う」の「目」を「視線」と入れ替えて「視線が合う」としても上記の文脈の内容を損なうことなく理解することができることから確認できる。

6) 目をそらす

A⁵:... 息子が自閉症と診断されてから、小学校入学も施設建設も、もちろん日常生活も、“プロブレム”の連続。ところがカナダでは「それがどうしたの？」とでもいうように応対してくれる。本当にうれしかったです。
B:カナダのような社会を作るには、何が必要。
A:教育だと思います。本が出てから、たくさん手紙や電話をいただきました。「障害者に気づいても、目をそらせて見ないよう教えられてきた。でも、それは違ったんですね」と書いてきた人もいます。社会にはいろんな人が生きているということを当たり前を受け入れたうえで、たとえばハンディを持つ人の気持ちや、自分だって障害者になるかもしれないという想像力をもつことではないでしょうか。

毎日新聞 1997. 5. 26 夕刊 4頁

作家、村上春樹さんは1990年、オウム真理教が衆院選に立候補したときのことをよく覚えている。異様な格好をした男女が踊っている。まず感じたのは名状

⁵ このテキスト例は会話テキストであり、発言者を表すA、Bは筆者による。

しがたい嫌悪感であり、不気味さだった。思わず目をそらせた。ドイツ人もヒトラーを最初に見たとき、同じ反応を見せたかもしれない。

毎日新聞 1997.3.20 朝刊 1頁

上記のふたつのテキストの中で用いられている「目をそらす」という慣用句の構成要素「目」についても、「視線をそらす」と言い換えても慣用句を用いた場合と同じ文脈で理解することができる。すなわち「目」＝「視線」という比喩的な関係を認めることができ、ここでも「目」に「視線」という慣用句における比喩的意味を設定することが可能である。

このように「視線」という比喩的意味は、「目」という語彙の表す比喩的意味だけではなく、慣用句の構成要素として用いられた場合にも認めることができるのである。

7) 目が届く

...やはり、これまでの林野庁にまかせてはおけない。行政改革会議で課題になっているエージェンシー化で、業務目的を明確にして公表し、責任体制を確立、業務執行の効率化をはかる。それも林野庁一本の組織ではなく、思い切って流域単位にエージェンシー化する。森の管理には、責任者が地域の樹木の特性やその状態について十分目が届く範囲でなければいけない。

毎日新聞 1997.7.28 朝刊 5頁

「目が届く」という慣用句は、上記のテキストにおいて、「目」を「監視・注意」と入れ替えた「監視（注意）が（行き）届く」という句で言い換えても、文脈の内容を損なうことはない。従ってこの慣用句では、構成要素「目」は「監視・注意」という比喩的意味を示していると判断することができる。⁶

このように、「警察の目」、「目を盗む」、「監視の目」、「他人の目」、「目を合わす」、「目をそらす」などに認められる「監視」、「視線」という比喩的意味は、「目」という語彙自体の比喩的意味としても、また慣用句の構成要素として用いられた場合の比喩的意味としても認めることができる。「目」が表す典型的な比喩的意味のひとつと見なすことができるのである。

⁶ 「目が届く」の「目」は、先に挙げた「目を盗む」と同じ比喩的意味を示しているが、「目を盗む」の場合は、「目」と「盗む」というふたつの構成要素の比喩的意味が結合して慣用句全体の表す意味が生じていると考えられる。それに対し、「目が届く」の場合は、「目」という構成要素を「監視・注意」という比喩的意味と入れ替えるだけで慣用句としての意味が生ずる。従って「目が届く」の場合は、「目を盗む」の場合よりも構成要素「目」の比喩的意味が、慣用句全体の表す意味の成立に関与している度合いが強いと判断することができよう。

次にドイツ語慣用句の例を見てみよう。

8) ein Auge für etwas haben

a eye for sth. have
ACC ACC

Hinzu kommt, daß trotz drakonischer Strafen viele Europäer in Urlaubsstimmung nicht nur Drogen probieren, sondern auch in die Versuchung geraten, Drogen einzupacken und mit nach Hause zu nehmen. Solche Unternehmen enden allerdings meist schon am Flughafen von Bangkok, wo die Polizeibehörden und Zollbehörden *ein gutes Auge für* Drogenabhängige und Drogenkurierere haben.

Mannheimer Morgen 1987. 8.18. S. 7

上記のテキストの中で、ドイツ語慣用句 ein Auge für etwas haben は「厳しい罰則にもかかわらず、多くのヨーロッパ人は休暇中の（開放的な）気分で、麻薬を試すのみならず、麻薬を自国まで運び込もうとする。しかし彼らのたくらみはバンコック空港ではやくも失敗に終わる。それは空港の警官および税関職員が、麻薬中毒患者や麻薬の運び屋を見抜く、優れた目をもっているから」という文脈の中で用いられている。このことから ein Auge für etwas haben という慣用句は、「ある事を見抜く能力（眼力）がある」という意味を表していると考えることができる。このドイツ語慣用句の中心的な役割を担っているのは Auge という構成要素である。それは他の構成要素は、慣用句の中でも文字通りの意味で用いられているといえるからである。Auge の比喩的意味としては、慣用句全体の表す意味との関係から判断し、例えば「鑑識力」を設定することができよう。この「鑑識力」という比喩的意味は以下の日本語慣用句においても認めることができる。

9) 目が肥えている

今は、外務官僚が書く論文にしても、その能力や情報収集のレベルが厳しく問われる。個人や企業のほうが詳しい場合もあるからだ。そういう意味では書き手と読者もボーダーレスになっている。読者の目が肥えているという意味では大変な面もあるが、逆に、書き手は無尽蔵にいるともいえる。国際政治の専門家だけでなく、企業の社員や自営業の人々が体験として持っている知識をメッセージ化・体系化し、どう紙面に反映するかが課題になる

毎日新聞 1998. 10.15 夕刊 8頁

上に挙げたテキストの中で、「目が肥えている」という日本語慣用句の「目」という構成要素は「物事を正確に理解する能力」と読み替えることができ、「目が肥えている」という慣用句は、ここでは「そのような能力が優れている」とい

う意味で用いられている。この慣用句の場合、「目」の表す比喩的意味だけではなく、「肥えている」という構成要素にもひとつの比喩的意味を設定することができよう。⁷ いずれにせよ、この慣用句では「目」という構成要素はドイツ語慣用句と同様に、「鑑識力」という比喩的意味を示しているといえよう。

10) jm. Augen öffnen

sb.	eyes	open
DAT	ACC	

Darüberhinaus verlangten sie einen radikalen Wandel in der männlichen Haltung gegenüber Frauen und eine bessere Ausbildung für Mädchen, die nicht genügend über ihre Rechte aufgeklärt seien. An die von Männern dominierten Regierungen Afrikas appellierten die Teilnehmer, *ihre Augen* gegenüber der Tatsache zu *öffnen*, daß Frauen einen bedeutsamen Beitrag zur Lösung der Ernährungskrise leisten könnten. Eingeladen zu dem Kongreß hatten die UNO-Wirtschaftskommission für Afrika (ECA), die Organisation der Afrikanischen Einheit (OAU) und die Panafrikanische Frauenkonferenz.

Mannheimer Morgen 1985. 1.3. S. 29

上例のドイツ語慣用句 jm. Augen öffnen は、上記のテキストの中で「男性によって占めているアフリカ諸国の政府に対し、参加者たちは、女性が食料危機解決のために重要な貢献をすることができるという事実に目を開くようアピールした」という文脈の中で用いられている。このことから理解できるように、jm. Augen öffnen という慣用句は「ある人に対し、ある事柄を理解するよう目を開かせる、気づかせる」という意味を表している。この慣用句の構成要素として用いられている Auge は、この慣用句の表す意味から、その比喩的意味として、例えば「物事を理解する能力」を設定することができる。ところでこの比喩的意味は 8) ein Auge für etwas haben で述べた「鑑識力」とまとめて扱うことも可能であろう。また、この慣用句においても、öffnen「開く」という動詞にも比喩的意味を認めることができよう。そしてふたつの構成要素の比喩的意味が結合して「...を認識させる」という慣用句としての意味が生じていると考えることができるのである。⁸

⁷ この慣用句の場合、慣用句的な意味を成立させる要因として、それぞれの構成要素の比喩的意味だけではなく、慣用句の具象性を挙げることができる。ここでは例えば「目」という身体部位が「肥えている」という特定の状態を示していることから、「身体部位の状態の変化」という具象性を設定することができる。この具象性は構成要素として用いられている身体部位一般について、頻繁に認められる具象性といえることができる。

⁸ 一般に、構成要素の比喩的意味が問題となるのは、名詞的な構成要素の場合が多い

11) die Augen offenhalten

the eye keep open
ACC

Mißbrauch von Kindern müsse als Thema bei der Aus- und Fortbildung von Lehrern stärker berücksichtigt werden, sagte Hennes im Saarländischen Rundfunk. Auch Eltern sollten sensibler auf mögliche Hinweise von sexuellem Mißbrauch im Freundeskreis ihrer Kinder reagieren. Es gehe nicht darum, daß Lehrer wie Therapeuten oder Sozialarbeiter im konkreten Fall tätig werden sollten, sondern daß sie "**die Augen offenhalten**", ob bei ihren Kindern etwas derartiges festzustellen ist", sagte Hennes.

Mannheimer Morgen, 27.08.1996, Politik

die Augen offenhalten という慣用句は、その文字通りの意味は「目を開けたままにする」であり、先に挙げた jm. die Augen öffnen と類似している。しかし構成要素 Auge が慣用句の中で担っている比喩的意味には違いが認められる。上に挙げたテキストでは、die Augen offenhalten は「教師たちはセラピストやソーシャルワーカーのように具体的事例について活動するのではなく、子供たちのあいだに幼児虐待のような事例が確認できるかに注意を払うことが重要である」という文脈の中で用いられている。このことからこの慣用句における Auge は、jm. die Augen öffnen の場合のように、「理解」でなく、「監視・注意」という比喩的意味を慣用句の中で担っていると考えることができる。ところでこの慣用句でも動詞 offenhalten 「開けたままにする」が用いられている。この場合も、前述のように、「身体部位を開く」という具象性を認めることができ、身体部位を開くことにより、身体部位の表す比喩的意味「監視・注意」が「始まる」あるいは、「行われる」と理解することができる。

12) etwas im Auge haben

sth. in eye have

が、jm. Augen öffnen においても 9) 「目が肥えている」と同様に、Augen だけではなく動詞 öffnen にも比喩的意味を設定することができよう。しかしながら動詞はその意味機能として、一般に、「行為や状態の変化」を表す場合が多い。従って動詞の場合には比喩的意味を設定するというよりは、その動詞が文字通りの意味で表している具象性に着目するほうが効果的である場合が多い。例えば jm. Augen öffnen の場合には、「...の目を開く」という文字通りの意味から「身体部位の開閉」という具象性を設定することができる。そして「身体部位を開く」ことにより Auge の表す比喩的意味、ここでは「物事を認識する能力」が開始されると理解することができよう。ここでは「開く」と「開始」のあいだにある種の意味関係を認めることも可能であろう。身体部位「目・Auge」の具象性について詳しくは第3章参照。

Die (Ost-) "Berliner Zeitung" warf Bonn eine "Verleumdungskampagne" vor und warnte vor "gesamtdeutschen" Träumereien und "Imperialismus". Das Blatt schrieb: "Profis sind am Werke, die schon immer davon geträumt haben, das Nachkriegseuropa aufzurollen und das deutsche Reich unseligen Angedenkens wiederherzustellen. Jetzt glauben sie, ihre Stunde sei gekommen." Der Staat, den sie *im Auge hätten*, solle "erst einmal von der Oder, oder vielleicht von Ostpreußen bis an den Rhein gehen". Jedenfalls solle die DDR "liquidiert, angeschlossen, geschluckt werden".

Mannheimer Morgen, 23.09.1989, Politik

用例 12) の慣用句 *etwas im Auge haben* が用いられている前後の文脈は、旧東ドイツの *Berliner Zeitung* が、旧西ドイツ政府の旧東ドイツに対する中傷キャンペーンを非難し、その新聞の中で「その筋の専門家たちは、これまで夢見てきたこと、即ち戦後のヨーロッパの問題を再び取り上げ、不幸な思い出であるドイツ帝国を再び興そうと蠢きだしている。今やボン（西ドイツ政府）は機が熟したと思っている。彼らは、その国家をオーデル川から、あるいはひょっとしたら東プロイセンからライン川に至るまでのものにしたいと目論んでいる」というものである。この中で慣用句 *etwas im Auge haben* は「心に抱いている、目論んでいる」という意味を表している。このことから、この慣用句の中の *Auge* はこれまで扱った比喩的意味である「監視」や「視線」、あるいは「鑑識力」などではなく、「Sinn（心）」という比喩的意味を表していると考えることができる。このことは、入れ替え操作により、*im Auge haben* を *im Sinn haben* としても、このテキストの中では慣用句の意味が失われることがなく、慣用句が用いられる場合と同じ文脈で理解することができるからである。このドイツ語慣用句の文字通りの意味と類似した意味を表している日本語慣用句として、例えば「目にとまる」を挙げることができよう。

13) 目にとまる

今回の事故で日本海側に住む人々は大変な災難に見舞われてしまいました。私どもが自慢に思っていた但馬海岸も汚れてしまって心が痛みます。しかし、今回は、重油というまだ多少は目に見え、形をなしている物です。これがもし、放射線や化学物質など、人の目にとまらない物質であれば、われわれは、どのように対処すれば良いのでしょうか。人海戦術も発揮できないことになり、考えたただけでもおそろしいことです。

毎日新聞 1997. 1. 29. 朝刊

上記の「目にとまる」という慣用句が用いられているテキストにおいて、構成要素「目」は、その比喩的意味として「心」ではなく、「視界・視線」を表し

ていると考えられる。

14) etwas aus den Augen verlieren

sth. from the eyes lost
ACC DAT

Auf die Kassiererin richtete er eine Schußwaffe und forderte Bares. Der Angestellten blieb nichts anderes übrig, als das Geld herauszugeben. Der Räuber verstaute die Scheine flugs in einer hellblauen Plasiktüte und flüchtete in Richtung Heinrich-Lanz-Straße. Der Zeuge, der hinterherrannte, *verlor* ihn in der Augartenstraße, Ecke Kopernikusstraße, endgültig **aus den Augen**. Der wohl junge Räuber ist etwa 1,75 Meter groß, schlank und hat dunkelblonde schulterlange Haare. Er sprach gebrochen Deutsch. Zur Tatzeit war er mit einer hellblauen anorakähnlichen Jacke mit hellen Streifen am Kragen bekleidet.

Mannheimer Morgen, 26.01.1996, Lokales

上記のテキストで、etwas aus den Augen verlieren という慣用句が用いられている前後の文脈は、「銀行強盗が現金を奪って逃走し、その後を目撃者が後を追ったが、アウガルテン通りとコペルニクス通りとが交差する角でついに見失った」である。この慣用句の意味は「ある事を目から失う」であるが、この意味から構成要素 Auge には Sicht 「視界・視線」という比喩的意味を設定することができる。この場合も入れ替え操作により、Auge を例えば Sicht と理解しても文脈の内容を理解することができる。

以上、いくつかの日独慣用句を用いて、構成要素「目、Auge」が慣用句の中で表す比喩的意味について検討したが、「目、Auge」の比喩的意味 (phraseologisch-metaphorische Bedeutung) としては、以下のようにまとめることができる。

	日本語慣用句	ドイツ語慣用句
監視・注意 Kontrolle	+	+
視線・視野 Sicht	+	+
鑑識力・理解 Verständnis	+	+
心 Sinn	-	+

「目・Auge」の表す比喩的意味は、日独慣用句においてほとんど同じということが出来るが、「心」という比喩的意味は日本語慣用句では認められない。そ

の一因として、日本語慣用句では、「心」という語彙を構成要素にもつ慣用句がすでに数多く存在することを挙げる事ができよう(例:「心にとめる」、「心に浮かぶ」、「心を開く」等)。ところで「心に浮かぶ」と類似した構造、及び意味を持つ慣用句に、「目に浮かぶ」がある。両者の意味機能、及び「目に浮かぶ」の構成要素「目」がその比喩的意味として「心」を設定することができるかを以下で検討してみよう。

15) 目に浮かぶ

- a) 奥様に甘えて威張り散らすご主人の姿が目に浮かぶようです。そんなご主人の性格をよく知るからこそ、告知にちゅうちょするのですね。
毎日新聞 1997. 8. 17. 朝刊 32 頁
- b) 晩秋の六甲。紅葉が映える山々だが、登ると印象は一変した。花こう岩が風化し、砂状になった「マサ土」に、過去の土砂崩れのたい積土、立ち枯れて倒れかけたマツの木々。山は40～50度の急傾斜。そして、眼下には無数の家々。加えて震災で緩んだ地盤。土砂が住宅をひとのみにする光景が目に浮かんだ。
毎日新聞 1997. 12. 17 朝刊 13 頁
- c) 総数では圧倒的に男性が多いが、その6割強は単身生活者、職業別では3割が無職。すさんだ生活の救いを酒に求める……といった昔ながらのパターンが目に浮かぶ。ところが、女性は違う。同居家族がいる中高年の主婦が、自宅で死亡するケースが目立つ。
毎日新聞 1998. 1. 29 朝刊 5 頁

上に挙げたテキストの中で「目に浮かぶ」それぞれの文脈の中で、「ある明確な姿・光景がありありと見える、思い浮かべることができる」という意味で用いられている。即ちこの慣用句の中で構成要素「目」は、その比喩的意味として「視野・視界」を表していると判断できる。但し、この場合の「視野・視界」は、実際目の前の広がる視野・視界ではなく、心の中の視野・視界と理解される。また、「浮かぶ」という部分についても、先述の「開く」と同様に、「身体部位によって示される比喩的意味が生ずる、発生する」という意味を表していると考えられる。

16) 心に浮かぶ

- a) これは彼女の発言や着ている物の変化や行動の基準、行動半径、金銭感覚などから推理したのだが、そのとき何となく私の心に浮かんだことをそのまま口にしたことが、たまたま「当たり」だっただけのことだった。
毎日新聞 1998. 3. 8 朝刊 38 頁

b) 私自身も早くこの場所を去りたいと思った一人である。大声で叫ぶなり、警察に通報するなど考えないわけではなかったが、「ナイフを持っていたら……」という思いが心に浮かんだとたん、怖くて何もできなかった。

毎日新聞 1998. 4. 2 朝刊 5 頁

c) 「21世紀に成人する少女の望みを探っていきたい」。日本で暮らす2人の英国女性が世界各地の17歳の少女たちを、ポートレート撮影や心に浮かんだイメージを描いた絵から表現する

毎日新聞 1998. 8. 15 朝刊 12 頁

上記のテキストからも明らかなように、「心に浮かぶ」という慣用句は「目に浮かぶ」のように「ある光景や姿がはっきりと目の前に見える、思い浮かぶ」というのではなく、「漠然としたイメージや思いがふっとわき起こる」という意味で用いられている。このことは構成要素「目」と「見る」とが直接的な連想関係にあり、「目」という構成要素が「具体的な光景・姿を見る」という意味を表しているからと考えることができる。ところで15a)～15c)までのテキストの「目に浮かぶ」を「心に浮かぶ」に、また反対に16a)～16c)に挙げられたテキストの「心に浮かぶ」を「目に浮かぶ」に置き換えてみると、文脈上の整合性が損なわれる。それはテキストの中で「明確な光景・姿」を問題にする「目に浮かぶ」と、「明確ではない、漠然とした思い、イメージ」を問題にしている「心に浮かぶ」との違いによるものと考えられる。

このように、「目に浮かぶ」と「心に浮かぶ」は類似した構造、及び意味を表しているが、それぞれの慣用句の構成要素である「目」と「心」は、慣用句の中で表す比喩的意味の中で、微妙な違いが認められるのである。従って「目に浮かぶ」の「目」の比喩的意味は「心」ではなく、「視野・視界」と判断するほうが妥当であると思われる。

3. 慣用句の具象性

本章では「目・Auge」慣用句の表す具象性について検討する。具象性が問題になる慣用句では、構成要素は慣用句における比喩的意味機能が認められないか、あるいは認められるとしてもその程度はわずかであり、慣用句全体の表す意味は、もっぱら慣用句の構成要素が文字通りの意味で表す具象性から派生されると考えられる。

3.1. 目の形の変化

17) 目を丸くする

- 18) 目を三角にする
 19) 目をつり上げる
 20) 目を細くする
 21) große Augen machen
 big eyes make
 ACC
 22) jm. schöne Augen machen
 sb. beautiful eyes make
 DAT ACC

身体部位を構成要素にもつ慣用句の具象性として、頻繁に認められるのは「身体部位の形の変化」である。上に挙げた日独慣用句は、「目」に何ら比喩的意味を認めることはできず、あくまでも「目」の形の変化を示す具象性に基づき、「感情」を意味する慣用句が形成されている。このことは、例えば 17) 「目を丸くする」は慣用句全体の表す意味として「驚き」を表すが、その構成要素「目」には、何ら比喩的意味を設定することはできない。同様に 21) も文字通りの意味は「大きな目を作る」であり、もっぱらこの具象性から「驚き」を表していると考えることができる。また、18)、19) は「怒り」を、20) は「喜び」という感情を表している。22) は「...に美しい目を作る(する)」という文字通りの意味から「...に色目を使う」という慣用句としての意味が生じていると考えられ、この場合もある種の感情を表していると解釈できよう。

3.2. 目の状態の変化

- 23) 目が飛び出る
 24) 目を白黒させる
 25) 目を剥く
 26) 目の色を変える
 27) da bleibt kein Auge trocken
 there stay no eye dry
 NOM
 28) die Augen aufreißen
 the eyes rip open
 NOM

「身体部位の形の変化」と並んで、「身体部位の状態の変化」も頻繁に見られる具象性である。この場合も「身体部位の状態の変化」という具象性に基づき、

「感情」という慣用句としての意味が派生される場合が多く見られる。23)、24)、28)は「驚き」を、25)は「怒り」を、26)は「驚き」または「怒り」を表している。また、27)は「そこではひとつの目も乾いてはいない」という具象性から「感涙にむせぶ」という慣用句としての意味が表されている。ところで日本語では25)、26)のように、目の色を問題にする慣用句が見られるが、ドイツ語では目の色が具象性により示されているものはみられない。

3.2.1. 目の開閉

「目・Auge」の状態の変化を表す具象性の中で、特に「目の開閉」に関する具象性を表すものが多く見られる。

29) 目を開く

一九三五年に樺太経由で出国した寺嶋儀蔵が反革命のかどで銃殺刑を宣告され、監獄で「罪なき人びとを悪魔みたいな者達が、一晚中苛んでいる。これがソビエト社会の隠された恐ろしき裏面なのである」と共産主義体制の犯罪性に目を開くには、ほかならぬソ連に亡命する逆説を必要としたのである。

毎日新聞 1998. 9. 7. 夕刊 6 頁

このテキストの中で「目を開く」という慣用句は、「共産主義体制の犯罪性を認識するため」と言い換えることができる。即ちここでは「目」という構成要素は、「理解・認識」という比喩的意味を担っていると考えることができる。そしてそのような「理解・認識」を「開く」という具象性から「今まで知らなかったものを理解し、認識することを行う・始める」という慣用句としての意味が生じていると理解できる。従ってこの慣用句では、構成要素の比喩的意味と慣用句の具象性というふたつの要因が関係して慣用句的な意味を成立させていると判断できよう。

30) 目をつぶる

...相変わらず腐った銀行から献金を受ける政治が金融腐蝕を招き、これに国民が目をつぶり続けければ「日本腐蝕」、さらに「自分腐蝕」につながってしまう。昨年10月の宮城県知事選は、永田町に大変なショックを与えた。今まで棄権していた人が投票率を上げ、地方自治を変えた。国民はこの結果を教訓にしなければならない。「どうせ変わらないから」では、何も変わらない。

毎日新聞 1998. 5. 25. 朝刊 4 頁

「目をつぶる」という慣用句も比喩的意味と具象性が関与している。上記の

テキストで「目をつぶる」の前後の文脈は、「銀行や政治の腐蝕に対し、国民が監視することをやめ続けられ...」と理解することができる。このことから「目」の比喩的意味としては、「監視」を設定することができよう。そしてそのような「監視」を「つぶる」、即ち「やめる」ことにより、「見てみない振りをする」という慣用句としての意味が生じていると考えられる。

31) jm. gehen die Augen auf

sb. open the eyes
DAT NOM

Zweifel sind ihm schon mal gekommen. Wenn er mit "unsinnigen Befehlen" traktiert wurde oder sah, wie Vorgesetzte konfiszierte West-Zeitungen mit nach Hause nahmen, auf die er selbst keinen Blick werfen durfte. Richtig sind ihm *die Augen* erst nach der Grenzöffnung am 9. November 1989 *aufgegangen*.

Stern (2. Hj.)1990.10.04, S. 177

このテキストでは jm. gehen die Augen auf という慣用句は「ナンセンスな命令に苦しめられたり、没収した西側の新聞を、禁止されているのにも関わらず上官自身が家に持ち帰ったりしているのを見て、疑いをもっていたが、東西ドイツの国境が開かれて初めて彼はちゃんと理解できた」という文脈で用いられている。ここでは構成要素 Auge は「認識・理解」という比喩的意味を表していると考えられる。そしてこの慣用句でも、比喩的意味と「開く(aufgehen)」という具象性が関与して慣用句としての意味が成立しているのである。

32) die Augen aufmachen

the eyes open
ACC

Mittlerweile ist Stoiber Ministerpräsident und sein mehr mit Argwohn als mit Begeisterung aufgenommenen Plan zu einem Gesetzentwurf geworden. Der oder die Angehörige der Sicherheitswacht soll in Zivil herumlaufen und nur an einer Armbinde zu erkennen sein. Die erste Aufgabe: *Augen aufmachen*, beobachten und aufpassen.

FAZ/336.00036: Frankfurter Allgemeine Zeitung, 1993

このテキストの中で上記の慣用句が用いられている文脈は、「保安監視員は、市民の中を巡回し、彼らの第一の任務は、注意を払い、観察することである」である。ここでは Auge は文脈との関係から「注意」という比喩的意味を表していると考えられる。この場合も「aufmachen (開く)」という具象性から、「注意がなされる」という意味が生じているといえよう。

33) beide Augen zudrücken

both eyes shut
ACC

Der Berliner Kripochef unterscheidet mehrere Tätertypen: "einmal den kleinen, gedankenlosen Umweltverschmutzer, Laubenpieper aller Arten. Solche Ordnungswidrigkeiten sollten uns nur am Rande interessieren. Wichtiger sind die Industriebetriebe, wo die Geschäftsführer etwa bei schadhafte Filteranlagen, um Kosten zu sparen, *ein Auge zudrücken*. Dann die wirklich Kriminellen, die ein neues Betätigungsfeld gefunden haben".

Die ZEIT 30.08.1985, S. 33

beide Augen zudrücken で問題となっている具象性は「両目を閉じる」である。この慣用句の用いられている文脈は、「企業の経営者がコストをおさえるために有害な濾過設備と知りながら目をつぶる」である。ここでは、構成要素 Auge は「監視・注意」という比喩的意味を示している。そしてここで問題となっている「閉める」という具象性により、そのような「監視・注意がなされない」という意味を表していると考えられる。

上述のように、「目の開閉」という具象性を示している慣用句では、具象性と同時に、構成要素である「目」の比喩的意味も設定できる場合が多い。即ち、これらの場合には、比喩的意味と具象性というふたつの要素が関与しあって慣用句としての意味が成立していると考えられる。更に「開閉」という具象性は、「開く」の場合には、「目」の表す比喩的意味が「開始される」ことを、反対に「閉じる」では、「目」の比喩的意味が「行われぬ、停止する」を表しているといえよう。

ところで、「目の開閉」を表すものでも、「目」に何ら比喩的意味が認められないものもある：

34) die Augen schließen

the eyes shut
ACC

35) keine Augen zumachen

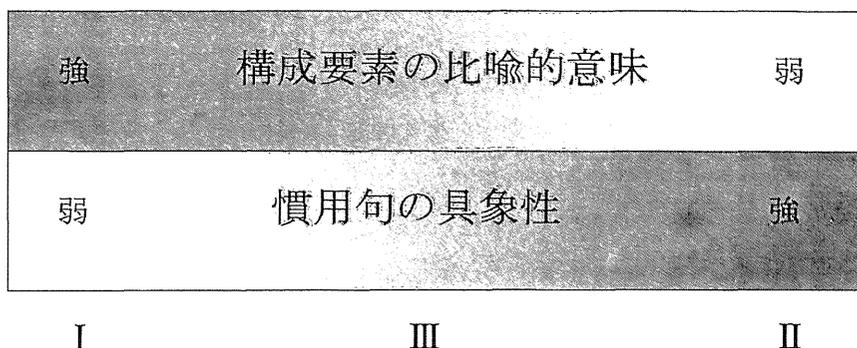
no eyes shut
ACC

34)の具象性は、「目を閉じる」であり、この具象性から「死ぬ」という意味

が生じており、また 35)では「目を閉じない」という具象性から「眠らない、一睡もしない」という慣用句としての意味が派生しているのである。

4. 慣用句としての意味の成立メカニズム

以上、「目・Auge」を構成要素に持つ慣用句を用いて、慣用句の構成要素の比喩的意味と慣用句の具象性との関係について検討を行ったが、両者の関係は以下のように示すことができる。



上の図に示されているように、構成要素の慣用句における比喩的意味が強く、慣用句としての意味がもっぱらその比喩的意味から生じている場合には、具象性はほとんど見られない (I)。このタイプに属するものとしては、本稿の第 2 章で述べた慣用句が含まれる。それらの慣用句の特徴として、例えばドイツ語慣用句では、構成要素として用いられている動詞が sein、haben などの場合が多い。反対に、もっぱら具象性から慣用句としての意味が派生している場合では、構成要素の比喩的意味はほとんど認められない (II)。このタイプに属する典型的なものとしては、3.1.及び3.2.で扱った慣用句が含まれる。更に構成要素の比喩的意味と慣用句の具象性が共に関与している場合も多く認められる (III)。これらのタイプとしては、3.2.1.で述べたものを挙げる事ができる。このように、慣用句としての意味を成立させる要因である構成要素の比喩的意味と慣用句の具象性は、互いに相補的な分布にあると考えることができる。また、構成要素の比喩的意味、及び慣用句の具象性の程度を、明確な境界線を引いて区別することは不可能であり、あくまでも相対的なものと理解する必要がある。

本稿では「目・Auge」を構成要素に持つ日独慣用句を用いて、構成要素の比喩的意味を設定する操作、及び具象性との関係について検討したが、この操作方法は、他の構成要素にも応用できるものといえる。

主要参考文献

- Burger, H.(1998): Phraseologie Eine Einführung am Beispiel des Deutschen. Berlin (Erich Schmidt).
- Drosdowski,G./Scholze-Stubenrecht,W.(1992): Redewendungen und sprichwörtliche Redensarten. Duden Bd.11. Mannheim (Duden).
- Fleischer,W.(1997): Phraseologie der deutschen Gegenwartssprache. 2., durchgesehene und ergänzte Aufl. Tübingen (Niemeyer).
- Földes, C.(1996): Deutsche Phraseologie kontrastiv. Intra- und nterlinguale Zugänge. Heidelberg (Julius Groos).
- 林 史典 他(1992): 現代国語用例辞典・教育社.
- 伊藤 眞(1997a): 日独慣用句の具象性と意味機能 Rhodus Zeitschrift für Germanistik Bd.13 筑波ドイツ文学会 118～130 頁.
- 伊藤 眞(1997b): 言語の具象性・比喩性・受動性 ～日・独慣用句をめぐって～ ヴォイスに関する比較言語学的研究 三修社 251～297 頁.
- Itoh, M.(1998a): Klassifikationsversuche und deren Problematik in der Phraseologieforschung. In: Gengobunka Ronshu (Studies in Languages and Cultures) No.46, Hrsg. v. Institut für moderne Sprachen und Kulturen, Universität Tsukuba. S.181～202.
- 伊藤 眞(1998b): 慣用句の構成要素の分析. 45～61 頁.
筑波大学現代語・現代文化学系.
- 伊藤 眞(1998c): 慣用句の辞書記述のための一考察. 筑波大学「東西言語文化の類型論」特別プロジェクト研究報告書 平成9年度Ⅰ.
筑波大学 463～474 頁.
- 伊藤 眞(1999a): 慣用句的意味の成立要因について
Rhodus Zeitschrift für Germanistik Bd.15 筑波ドイツ文学会 45～62 頁
- 伊藤 眞(1999b): 慣用句とコンテクスト 一慣用句と動詞の共起関係一
レキシコンに関する総合的研究 筑波大学 現代語・現代文化学系
11～43 頁
- 伊藤 眞(1999c): 構成要素の比喩的意味について 一日独慣用句の身体部位を中心の一 筑波大学「東西言語文化の類型論」特別プロジェクト研究報告書
平成10年度 763～788 頁

- 井上宗雄(1992): 例解慣用句辞典. 創拓社.
- Lakoff, G.(1987): Women, Fire, and Dangerous Things. Chicago and London (Chicago Press).
- Palm, Chr.(1995):Phraseologie. Eine Einführung. Tübingen (Narr).
- 尾上兼英(1992): 成語林. 旺文社.
- 奥山益朗(1994): 慣用表現辞典. 東京堂出版.
- Schemann, H.(1993): Deutsche Idiomatik. Die deutschen Redewendungen im Kontext. Stuttgart/Dresden (Klett)

条件文のタイプを示唆する言語形式

吉田 和史

1. はじめに

本稿では、英語および日本語条件文のタイプの違いを示唆する言語形式について検討していく。自然言語の典型的な条件文においては、条件節と主節との間に因果関係があるとされるが、そうした因果関係はどこからもたらされるのだろうか。英語の条件文の構造を表すと次のようになる。

(1) If p, then q.

条件節は形式上主節に従属するが、意味上は主節の内容が従属節である条件節の内容に依存する。条件文は、従属節が表す条件下で主節の事態が成立することを示すからである。つまり条件節は、主節で表す事態が成立するための十分条件である。そうすると、条件節で表される事態が主節の事態を引き起こすことになり、従って、条件節の事態と主節の事態の間には原因・結果の因果関係が成立していることになる。同じことは日本語の場合についても言える。形式は(1)と異なるが、日本語の条件文も主節の事態が従属節の事態に依存しており、条件節と主節は原因・結果の因果関係を持つ。典型的な条件文は節同士の間でこうした因果関係を持つのであるが、日本語・英語ともに因果関係の見られないタイプの条件文がある。こうしたタイプの違いを示唆する言語形式上の手がかりはどのようなものであるかを本稿では検討していく。

2. 英語の条件文

Dancygier (1998)では、英語の条件文における動詞の時制形式に着目して条件文を分類している。この形式上の手がかりは条件節・主節間の因果関係を示唆するものとして有効であり、Sweetser (1990)で提案された条件文の3分類を部分的に支持する重要な証拠となっている。以下では、この形式上の手がかりを手始めに、Sweetserが提案した条件文の3分類を見ていく。

2.1 predictive conditionals

Dancygier (1998)では、英語の条件文における時制形式に着目してbackshiftと呼ばれる現象を論じている。以下の典型的な英語の条件文を例にこの現象を見ていく。

(2) If it rains, the match will be cancelled.

- (3) If it rained, the match would be cancelled.
(4) If it had rained, the match would have been cancelled.

(Dancygier, 1998:25)

通例、現在の出来事は現在時制で表し、過去の出来事は過去時制で表す。このように動詞の時制形式は動詞の表す事態が起こる時を表し、両者の時は一致している。ところが(2)-(4)で注目すべきことは、動詞の時制形式と動詞の表す事態が起こる時とのズレである。(2)の条件節で動詞の時制形式は現在を表しているが、「雨が降る」という事態はこれから先の未来の出来事である。(3)では動詞の時制形式は過去であるが、「雨が降る」事態は現在あるいは未来の事柄である。(4)の場合、動詞の時制は過去完了であるが、「雨が降る」という事態は過去の出来事である。このように、動詞の時制形式が動詞の表す事態よりも前の時を表す現象はbackshiftと呼ばれる(Dancygier, 1998)。backshiftが起きている条件文では、条件節で示される話者のassumptionを元に、そこから当然予測される事態を主節が表す。(2)-(4)では、「雨が降る」というassumptionをもとに、そこから「試合の中止」という事態が予測されることになる。こうした予測の際には話者の持っている知識が動員されることになるのであるが、そうした知識には因果関係に関する一般知識も含まれる。(2)-(4)の場合は、降雨のため試合が中止になるという、ごく常識的な因果関係の知識を元に予測が行われるのである。このようなbackshiftが起こっている条件文では主節が条件節から自然に導き出される予測を表していることから、Dancygierはこのタイプの条件文をpredictive conditionalと呼んでいる。以上を簡単にまとめると、backshift現象が見られるpredictive conditionalでは、条件節と主節との間に見られる因果関係や一般知識に基づいて主節で話者の予測が示されるということになる。なお、このタイプの条件文は節の内容間に現象的因果関係が見られることから、Sweetser (1990)は、このタイプの条件文をcontent conditionalと呼んでいる。

2.2 non-predictive conditional

条件文の中には、上で見たようなpredictive conditionalとは異なり、動詞の時制形式にbackshiftの現象が見られないものがある。こうしたタイプの条件文では主節が条件節からの予測を表しておらず、条件節が原因、主節が結果という現象的因果関係は見られない。次の例を考えてみよう。

- (5) If Mary is late, she went to the dentist.
(6) If Ann is wearing a wedding ring, she and Bob finally got married.

(Dancygier, 1998:86)

動詞の時制形式は動詞が表す事態と同じ時を示しており、両者の間でpredictive conditionalの場合のようなズレはない。ここでは、(2)-(4)で見たのとは逆に、主節で表す事態が原因、条件節で表す事態が結果となる因果関係が見られる。歯医者へ行ったので遅れている、結婚したので結婚指輪をしているという事態間の現象的因果関係である。こうした因果関係を踏まえた上でなされる、結果から原因への推論がこのタイプの条件文の自然な解釈である。メアリーが遅れているのは歯医者に行ったからだという推論、アンが結婚指輪をしているのはボブとようやく結婚したからだという推論が、それぞれの条件文の自然な解釈である。主節は条件節を踏まえての予測を表してはおらず、条件節からの推論が示されている。こうした推論関係が成立していることは、(5)(6)がそれぞれ次のように自然に書き換えられることから明らかである。

- (7) If Mary is late, she must have gone to the dentist.
- (8) If Ann is wearing a wedding ring, she and Bob must have finally got married.
- (9) If Mary is late, (then) it means she went to the dentist.
- (10) If Ann is wearing a wedding ring, (then) it means she and Bob finally got married.

(Dancygier, 1998:88)

(7)(8)は認識を表す法助動詞mustを用いた書き換え、(9)(10)はthen it means thatを使つての書き換えである。こうした自然な書き換えは、節同士で話者の認識判断に基づく推論が成立していることを示している。二つの節は、現象としての事態の提示は時間の流れに逆行しているが、話者の推論の流れに沿っている。このタイプのnon-predictive conditionalは、こうした話者の推論を表すことからepistemic conditionalと呼ばれる。

non-predictive conditionalには、さらに次のようなタイプのものもある。

- (11) I'll help you with the dishes, if it's all right with you.
- (12) Take out the garbage, if I may ask you to.
- (13) If I may ask, where were you last night?

(Dancygier, 1998:89)

ここでもepistemic conditionalの場合と同様に、動詞の時制形式は動詞が表す事態と同じ時でbackshiftを起こしていない。主節は条件節に基づく予測を表しておらず、二つの節の間に因果関係は見られない。このタイプではそれぞれの条件節は主節を丁寧な発話にする働きをしている。また、このタイプの条件文では主節をthenで導入する

ことが出来ないが、これは節同士に継起的・連続的な関係が成立しておらず、各々が独立していることを示している。こうしたことから、時間や推論の流れに沿ってiconicな関係で節が並んでいたcontent conditionalやepistemic conditionalとは異なり、このタイプの条件文は主節と条件節で語順の入れ替えが比較的自由である。こうした(11)-(13)タイプの条件文はspeech act conditionalと呼ばれる。

このように、動詞の時制形式に注目して条件節と主節の関係を考えると、英語の条件文には二つのタイプがあることが分かる。一つは条件節で表されるassumptionを踏まえて主節で予測を表すpredictive conditionalであり、もう一つはそうした予測を表さないnon-predictive conditionalである。さらにnon-predictive conditionalの場合は、節同士の内容に基づいてepistemic conditional, speech-act conditionalに分けられる。このように、英語においては動詞の時制形式にpredictive, non-predictiveを峻別する言語形式上の手がかりが表れ、節同士がどのような関係で結びついているかを示唆している。それでは、日本語においてこのような節同士の関係の違いを示す言語形式上の手がかりはどこに見られるのだろうか。以下でこの問題を考えていく。

3. 日本語の条件文

3.1 条件文のタイプ

2節では英語の条件文には少なくとも3つのタイプがあることを見てきた。こうした3タイプの条件文は日本語にも同じように見られる。

content conditional

- (14) もし雨が降れば試合は中止になるだろう。
- (15) この薬を飲めばすぐによくなりますよ。

epistemic conditional

- (16) メッセージを残さなければいけない(の)なら、トムはもうでかけているん/のだ。
- (17) 灯りが点いているんなら、もう家にいるん/のだ。

(Fujii, 1993)

speech act conditional

- (18) パーティーに行ったんなら、スーに会った? (Fujii, 1993)
- (19) お腹が空いてるんだったら、冷蔵庫にサンドイッチがありますよ。

このように、日本語にも英語と同様に3タイプの条件文が見られるが、日本語の条件文

において特徴的なのは、接続形式の多様性である。日本語では条件節と主節は「レバ、タラ、ナラ」の各接続形式で結びつけられる(本稿ではト形で接続された条件文は除いて考える)。以下ではこうした接続形式に着目しながら、日本語の条件文のタイプについて検討する。

日本語のcontent conditional(14)(15)の例ではレバ形が使われているが、他の接続形式を用いることも出来る。

- (20) もし雨が降ったら試合は中止になるだろう。
- (21) もし雨が降るなら試合は中止になるだろう。
- (22) この薬を飲んだらすぐによくなりますよ。
- (23) ? この薬を飲むならすぐによくなりますよ。

(23)の例はやや微妙だが、日本語のcontent conditionalではレバ、タラ、ナラのどの接続形式も用いるようである。

それではepistemic conditionalはどうだろうか。

- (24) *メッセージを残さなければいけないければ、トムはもうでかけているん/のだ。
- (25) *メッセージを残さなければいけなかったら、トムはもうでかけているん/のだ。
- (26) *灯りが点いていれば、もう家にいるん/のだ。
- (27) *灯りが点いていたら、もう家にいるん/のだ。

この場合にはナラ形のみが可能である。

最後にspeech act conditionalの場合はどうだろうか。

- (28) *パーティーに行けば、スーに会った?
- (29) *パーティーに行ったら、スーに会った?
- (30) *お腹が空いていれば、冷蔵庫にサンドイッチがありますよ。
- (31) ?*お腹が空いていたら、冷蔵庫にサンドイッチがありますよ。

この場合はレバ、タラ形は不自然だが、次のspeech act conditionalではレバ、タラも可能である。

- (32) 率直に言ってしまうえば、もうどうでもいいって感じ... (Fujii, 1993)
- (33) よかったら、うちに遊びに来ない。 (有田, 1999)

こうしてみると、日本語のepistemic conditionalでは専らナラ形が用いられ、content conditional, speech act conditionalではレバ、タラ、ナラのどの接続形式も使われるよう

である。ただし、speech act conditionalでは(28)-(31)で見たように、レバ、タラ形は不自然であり、このタイプではナラ形の使用が優勢であると思われる。そうすると、日本語の predictive conditional(=content conditional)の場合ほどの接続形式も用いるのに対し、non-predictive conditional(=epistemic conditional, speech act conditional)の場合にはナラ形の使用が優勢であるということになり、接続形式の違いが条件文のタイプの違いを合図していると考えられる。日本語の条件文において、こうした接続形式の違いが条件文のタイプの違いを示唆しているという指摘は従来からあった。しかしcontent conditional及びspeech act conditionalにおいて、分布の偏りはあるにせよ、レバ、タラ、ナラ形のどれもが使用可能であるように、接続形式と条件文のタイプは一對一の対応をしていない。そのため、backshift現象が英語のpredictive conditionalを合図する場合には、接続形式が日本語条件文のタイプ合図していると言えなかった。こうした状況のもと、プロトタイプを考えを導入して日本語条件文を分析したのが有田(1999)である。有田は接続形式の偏った分布が条件文のタイプを示唆すること、接続形式の意味が多様であることをプロトタイプ概念を用いて説明した。以下では有田の分析を概観し、その問題点を指摘する。なお特に明示しない限り、例文は全て有田(1999)からのものである。

3.2 有田(1999)

有田(1999)は、日本語条件文の分析にプロトタイプ概念を導入し、次の二つの問題に取り組んでいる。

- (34) 条件文の接続形式が三つに分化しているのは何を意味するか。
- (35) 条件文の接続形式が様々な意味を持つように見えるのはなぜか。

有田によると、条件文のプロトタイプは次の特徴を持つ。

- (36) a. 前件と後件は因果関係にある。
- b. 時制本来の役割が欠如している。

(36a)については説明の必要はないと思われる。(36b)については、条件文が「假定世界に基づくことから、『今、ここ、私』を中心とするダイクティックな関係が変容する」とし、「ダイクティックな関係を表すものとして、人称、時間、場所が考えられるが、本稿では特に時間関係に注目する」(p. 82)としている。そして、こうした特徴を持つ典型的な条件文では、レバ、タラの分布が圧倒的であるとの観察を行っている。これは、レバ、タラ節が時制表現を持たないことと関係している。そこで接続形式の内部構造を確認して

おこう。

(37) 日本語の条件形式の内部構造(益岡・田窪1989)

- a) 述語の条件形 (「行け」+バ) 「行けば」
- b) 述語のタ系条件形 (「行ったら」+(バ)) 「行ったら」
- c) 述語の基本形 / タ形 (「行く」 / 「行った」)
 - +断定の助動詞の条件形 (「なら」) (+バ) 「行くなら / 行ったなら」

ナラ形が時制形式に接続するのに対し、レバ、タラ形は時制表現に接続しない。つまり、時制表現を持たないレバ、タラ節は、現実世界における時間関係を表す表現を欠いていることになる。英語の典型的な条件文であるpredictive conditionalでは時制形式が生じているものの、backshiftの結果、現実世界における出来事を表す時間よりも一つ前の時制が用いられる。このように、典型的な条件文は時制形式の有無に関わらず現実世界の時間関係を表していない。レバ、タラ節で時制表現が欠けていながら容認可能なのは、条件文における代替世界では現実世界の時間関係を表示する必要がないからである。英語の場合にbackshiftという形をとりながら時制表現が顕在化するのは、時制表現が主格標示のために必要とされるからであるが、日本語の時制表現は格標示に関与していないために顕在化しない。このように、典型的な条件文における英語のbackshift現象と日本語のレバ、タラ形の優勢は、条件文の表す世界が現実世界とは異なる代替世界であり、現実世界の時間関係に関与しない点に起因する。さらに、レバ、タラ形の差異については、アスペクチュアルな非完了/完了の対立として捉えられる、二つの異なる活用形の条件形である。なお、時制形式を伴うナラ形は専ら非典型例で用いられ、用法が非典型例に偏っている。以上が一つ目の問題に対する有田の考えである。

次に二つ目の問題についての有田の考えを見ておこう。結論から言うと、条件形式が様々な意味を持つように見えるのは、条件形式の意味が典型例から非典型的な例へと拡張しているからである。その意味拡張は際限なしに広がっているのではなく、次に挙げる自然言語の条件文の性質から外れることはない。

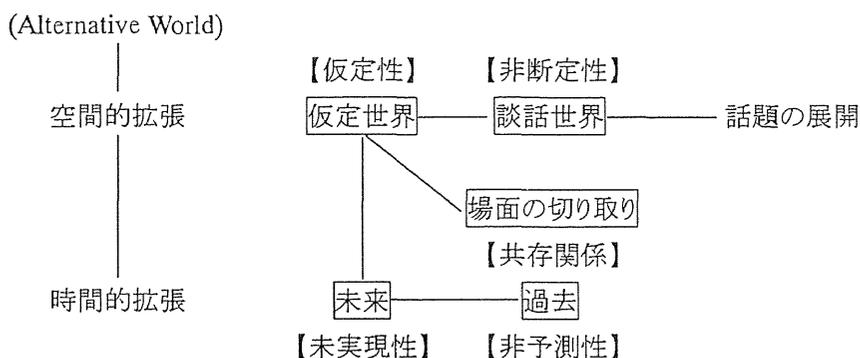
- (38) a. 代替世界(alternative world)を構築する。
b. 代替世界に基づいて推論を行う。

日本語の条件文は、(36)の特徴を持つ典型例から非典型的な例まで連続的な広がりを示し、どれも上記の特徴を持つ。こうした意味の拡張を図式的に示すと次のようになる。(仮定世界)、談話世界等の四角囲み文字は拡張領域、【仮定性】、【非断定性】等

の括弧付き文字は条件文の 카테고리であるための条件を示す.)

図①

代替世界



有田によると、「プロトタイプ的なカテゴリーとしての条件文は、『代替世界』がその典型例である仮定世界から別の領域へと拡張されることにより、前件と後件の関連性も変質していき、さまざまな意味を持つように見えるのだと考える。」(p. 103)ということである。典型例である仮定世界ではレバ、タラ形の使用が優勢であり、そこから談話世界へと拡張されていくとナラ形の使用が優勢となる。こうした拡張の際には、「条件文というカテゴリーの成員であるための最低限の『条件』(図①の【 】内の性質)が保持されている必要がある。」(p. 103)

有田が「場面の切り取り」と呼ぶ次のようなレバ形式は、仮定世界からの拡張として、条件節と主節の事態が共存している。

(39) 庭には梅もあれば桜もあった。

(40) 雨だというから傘を持って出かければ日本晴れだ。

こうした例では前件と後件の事態が同一の場面に共存しており、条件文のカテゴリーに属するための条件である【共存関係】を満たしている。

次のような例では、タラ形式が時間領域に拡張している。

(41) さっき電話したら、奥さんが出た。

(42) 9時になったら花子がやってくる。

それぞれ過去、未来の事態を表しており、いわゆる事実的条件用法、時の用法と呼ばれる用例である。英語の条件文にこうした用法は見られず、同じ状況を英語で表す場合はifではなくwhenを用いる。このような例は時間領域への拡張を示し、この拡張の際

は【未実現性】、【非予測性】というカテゴリー所属のための条件を満たしている。ところで、図①を見ると、未来を表す時の用法から過去を表す事実的条件用法へと拡張している。この拡張方向について検討しておこう。

(43) * 部屋に入ったら帽子を脱いだ。

(44) * 風が吹いたら洗濯物を取り入れた。

(43)のように同一主体の動作が連続する場合と、(44)のように前件の事態が無意志的動作(変化)で後件が意志的な動作の組み合わせの場合、タラ形は用いられない。こうしたタラ形の分布における制限については、次の制約が関与している。

(45) 過去の一回限りの出来事を表すS1タラS2構文の条件 (久野1973)

S1が表す動作・出来事と、S2が表す動作・出来事との間には意図的・計画的な時間的前後関係があってはならない。

(43)(44)の例では、後件で「帽子を脱ぐ」「洗濯物を取り入れる」という意図的な行為が行われているため(45)の制約に抵触しているのに対し、(41)の「奥さんが出た」という状況は非意図的なものであり、この制約に従っている。この制約の意味するところを考えると、事実的条件用法においては、前件の行為が成立した時点で後件の成立が非予測的なものでなければならないということである。電話をした時点で奥さんが出てくるのが非予測的でなければタラ形は使えないという趣旨の制約である。一方、未実現の事態を表す(42)の例では、そもそも(45)のような制約は適用されない。典型的な条件文から時間領域への拡張が、いわゆる時の用法から事実的条件用法へと広がっていくことに関して有田は特に触れていないが、制約(45)の存在を考慮に入れているためと考えられる。

3.1 有田の問題点

以上概観した有田の分析はいくつかの点で問題がある。

まず、speech act conditionalで用いられるレバ、タラ形である。有田自身もこの例について触れているが、この例がどのような意味を持つかまでは述べていない。レバ、タラ形については典型例での使用が優勢であり、非典型例で用いられるのは周辺的であるが、時制形式を伴わないレバ、タラ節が非典型例で用いられることはどういう意味があるのだろうか。

次に、ナラ形は非典型例での使用が優勢であるが、典型例で用いられる場合もある。典型例でのナラ形については有田も指摘しており、さらに、タ形に接続する場合につ

いてはその意味合いを次のように述べている。「事態の真偽に関する話し手の(仮の)判断を表している」とみなす。すなわち、『～という事態が真であると仮定する』というのがナラ節の意味であると考える。(p. 89)ということである。また、有田は基本形に接続するナラ形は不自然との判断(「*もし雨が降るなら試合は中止になるだろう。’)であるが、私の判断では問題なく容認可能である。典型例で用いられるナラ形の例については、まず事実判断から検証する必要がある。

3番目に図①の表記上の問題がある。仮定世界が典型例ならば、この位置ではなく左上方に位置するはずである。現在の位置のままでは、空間的に拡張された用法として示されることになる。さらに、意味拡張の際に「条件文というカテゴリーの成員であるための最低限の『条件』が保持されている必要がある。(p. 103)ならば、典型例である仮定世界が、【 】で示す全ての性質を保持していなければならない。すなわち、仮定世界は【仮定性】だけでなく【非断定性】【共存関係】【未実現性】【非予測性】の全ての性質を備えた典型的な条件文として表記しなければならないはずである。

四つ目に、有田の分析では、人称、時間、場所などのダイクティックな関係のうち、特に時間関係に注目して分析を行っている。事実としては、条件文においては時間関係だけが変容すると言えるが、なぜ時間関係だけが変容するのだろうか。

最後に、英語の典型的な条件文において時制が本来の機能を果たしていないとき、なぜbackshiftという形を取るのであろうか。これはもともとDancygierの主張であり有田自身の問題ではないが、考えるべき問題であろう。

以上思いつくままに有田の分析の問題点を挙げた。プロトタイプ概念導入による日本語条件文の分析は基本的に正しい方向に向かっていると考えられるが、意味拡張に関わる諸問題や条件文の世界に関する概念的な問題など、考えていくべき事柄は多い。こうした問題については、今後稿を改めて考察していく予定である。

主要参考文献

有田節子, 1999, プロトタイプから見た日本語の条件文, 『言語研究』 115, 77-108.

Dancygier Barbara, 1998, *Conditionals and prediction*, CUP.

Fujii Seiko, 1993, *The use and learning of clause-linkage: Case studies in Japanese and English conditionals*, Ph. D. dissertation UC. Berkeley.

久野暉, 1973, 『日本文法研究』, 大修館書店.

益岡隆志・田窪行則, 1989, 『基礎日本語文法』, くろしお出版.

Sweetser Eve, 1990, *From etymology to pragmatics*, CUP.

言語における二・三の問題

(その二)

原 口 庄 輔

[承前 小論は『筑波英学展望』に掲載した同名の論文の続きである。前論文では、時間とスペースの関係で、後半部分を省略せざるを得なかった。したがって、小論は4節から始まり、例文番号は(24)から始まる。]

4. 三項構造を二項構造に還元できるか

前節で、(14)にあげた「上中下」のような語は、いわば等位構造と同じで、「上」「中」「下」が並列に並んでおり、三項構造でなければならないことを簡単に述べておいた。本節では、この点に関してさらに、やや異なる観点から考察を加え、さらに論じておきたい。

仮に「上中下」を次の(24)のいずれかのような二項構造をしているとすると、(a)と(b)は異なる意味を示すことになる。



(a)は「上中」の結合に「下」が結びついた構造であり、(b)は「中下」に「上」が結びついた構造であり、両者は意味合いが異なることになる。

これは、例えば、次の頁の(25)のような違いと並行的である。(a)は「とうきょうと」であり、(b)は「ひがしきょうと」であるから、両者は似て非なるものである。

(25)

a.



東 京 都
[[東京] 都]

b.



東 京 都
[東 [京都]]

この手の違いは、次のような例からも明らかである。

(26)

a.



新 人 類
[[新人] 類]

b.



新 人 類
[新 [人類]]

(a)は「しんじんのタグイ」という意味であるのに対して、(b)は「新しい(タイプの)人類」という意味であり、両者は意味が全く異なる。したがって、「上中下」を(24)のように二項構造に分析すると意味がそれぞれ異なることになり、並列的な構造(27)とは別の意味と構造をもつものになる。

(27)



上 中 下
[上 中 下]

以上のようなわけで、(27)のような三項構造は(24)のような二項構造に還元することはできないと言わざるを得ない。つまり、三項の並列構造は、意味上も構造上も二項の構造とは独立に認めなければならないということである。

これを敷衍して一般的に言うなら、語彙構造上は、二項的なシステムと三項的なシステムの二種類が必要であり、語形成のシステムとして、次の(28)の二つが設定されなければならないということになる。

- (28) a. ゴ+ゴ = ゴ
 b. ゴ+ゴ+ゴ = ゴ

この二つのシステムがあれば、三語以上の複合語は、次のような可能性をもつ構造に分析できるのである。

- (29) a. 3 : [語+語]+[語]=語 : 東京(トウキョウ)都、
 五十音
 b. 3 : [語]+[語+語]=語 : 青大将、東(ヒガシ)
 京都
 c. 3 : [語+語+語]=語 : 上中下、雪月花
 d. 4 : [語+語]+[語+語]=語 : 東西南北
 e. 4 : [語+語+語]+[語]=語 : 上中下巻、上
 巻 · 中巻 · 下巻本
 f. 4 : [語]+[語+語+語]=語 : 新松竹梅
 g. 5 : [語+語]+[語+語+語]=語 : 吟醸松竹梅
 h. 5 : [語+語+語]+[語+語]=語 : 松竹梅酒造
 i. 5 : [語+語+語+語+語]=語 : あいうえお

(c)と(e)-(h)において、三項構造はそれぞれ(a)-(c)の三つの可能性を含んでいるものと仮定し、いちいち例を挙げることは省略する。なお、(i)の「あいうえお」は、5項構造をなす例であるが、これはあくまで例外的なものと言うべきであろう。

5. 重複(Reduplication)

次にオノマトペを中心とする重複構造について考察を加えておくことにする。典型的な重複は、次に示すように二項的なものからなっている。

- (30) a. ハラハラ
 b. パラパラ
 c. バラバラ

- (31) a. キラキラ
b. ギラギラ

- (32) a. ヒリヒリ
b. ピリピリ
c. ビリビリ

しかし、オノマトペの場合にも、二項的なものに加えて三項的なものが必要である。このことは、次のようなものを考え合わせると明らかであろう。

- (33) a. ヒラリと
b. ヒラヒラと；ヒラリヒラリと
c. ヒラヒラヒラと；ヒラリヒラリヒラリと
d. ヒラヒラ、ヒラヒラと
e. ヒラヒラ、ヒラヒラヒラと
f. ヒラヒラヒラ、ヒラヒラと
g. ヒラヒラヒラ、ヒラヒラヒラと etc.

ただし、次のような重複は、どうも二項的なものに限られているようである。

- (34) a. 山々 ?*山々々
b. 島々 ?*島々々
c. 散々
d. 色々
e. 白々、黒々、赤々
f. はるばる
g. とりどり
h. 楽々
i. こわごわ
j. 粉々
k. 散り散り

1. 年々歳々

これらが、二項的なものに限られるとしたら、それはなぜであろうか。目下のところその理由は明らかではない。その理由はともかく、オノマトペにおいても、二項的なものと三項的なものは認めざるを得ない。

三項的なものは、二項的なものに還元できないことは明らかである。

6. 統語論における二と三

次に統語論における二項的なものと三項的なものについて考えてみよう。まず思いつくのは次のような数のシステムである。

- (35) a. Singular 単数
b. Plural 複数

- (36) a. Singular 単数
b. Dual 両数
c. Plural 複数

単数と複数からなる(35)のシステムは、二項的であるが、それに両数（もしくは双数）が加わった(36)のシステムは三項的である。今では三項的なシステムは徐々にすくなくなっており、二項的なシステムになりつつある。しかし、数の面では少ないとは言え、三項的な数のシステムは自然言語で許されているということが重要である。

人称に関しては、次の(37)に示すように、三項的な体系が見られる。

- (37) a. 1人称 (I/we)
b. 2人称 (you/you)
c. 3人称 (s/he/they)

このうちで、話し手（1人称）と聞き手（2人称）が特別な性質を

共有する言語は多い。例えば英語では、話し手と聞き手の所に行く際に、come を使い、そのほかの所に行く際には go を用いるなどの現象をあげることができる。同様のことは、日本語の方言の中にも観察され、例えば九州の福岡方言においても、基本的にはほぼ英語と似た用いられ方がなされる。この点で、話し手とそれ以外を区別する（つまり、1人称と2・3人称を区別する）、日本語の標準語をはじめとする多くの方言とは異なっている。

なお、1人称については、多くの言語で、(Inclusive we) と (Exclusive we) を区別するが、それはあくまで1人称の中の二項的な下位区分である。また、多くのヨーロッパ語で、2人称は親しい間柄と丁寧に話さなければならない間柄で（フランス語の tu と vous のように）異なる代名詞を使うが、これも2人称の中の二項的な下位区分である（中本氏：個人談話）。また、英語では3人称単数では、有声男性(he)・有声女性(she)・無生物(it)の三つに区別している点で、ロマンス語とは異なっている（中本氏：個人談話）。

指示詞についても、日本語では三項的であるが、英語では二項的である。日本語の「それ(ら)」に一部対応する it/they は代名詞であり、指示詞ではない。

- (38) a. これ・これら
b. それ・それら
c. あれ・あれら

- (39) a. this/these
b. that/those
c. it/they

日本語では、コソアドと言われ、(38)に「どれ」が加わるが、事情は英語でも同じで、(39)に what が加わる。日本語は、基本的には三項的な体系であると思なして差し支えない。なお、英語に見られる this と that のような二項的な区別は、フランス語ではなくなりかけており、指示詞は ce しかない。遠近に二つのものがあって、どうしても

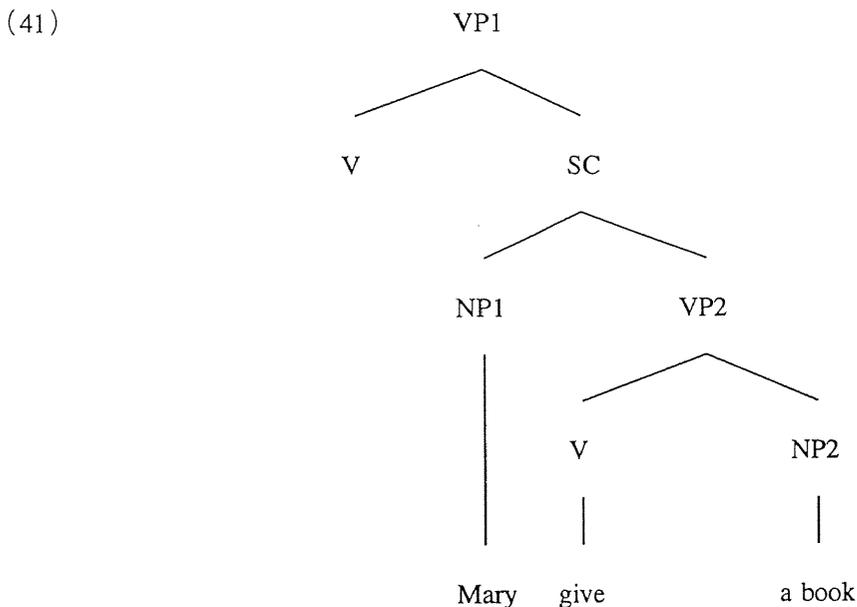
区別したい場合だけ、ce livre-là (that book)、ce livre-ci (this book)のように là と ci で区別する (中本氏：個人談話)。

次に動詞に関してみると、動詞は項の数をいくつ取るかという点から、大きく次の三つに分かれる。

- (40) a. 1項動詞 自動詞 intransitive verbs
- b. 2項動詞 他動詞 transitive verbs
- c. 3項動詞 授与動詞 ditransitive/dative verbs

動詞の場合も、項を最大限三つとるとするのがいわば、上限であることが注目に値する。

このうち、三項動詞の授与動詞は、実は二項をとる動詞として概略次のように分析し、三つを二つに還元しようとしたのが、いわゆるラーソン流の殻構造 (Larsonian Shell) の考え方である。(Larson 1988, 次の図は Aoun and Li 1989 に基づく)：



Aoun and Li (1989)によれば、動詞 give は、VP1に直接支配されている V の位置に移動し、give Mary a book という二重目的語構造が導かれると考えることができる。この構造は、Mary が「本」を所有していると

いう関係を表すことができるという点で、優れたものと考えられている。いわゆる三項動詞を二項動詞の一種と分析できることになれば、もともと基底では、三項動詞は統語上存在しないということが出来る。しかし、表面的にはやはり三項を許すということ、しかもほとんどの言語でそれが見られるということが注目に値する。

次に注目すべきは、強調するときに、very much をつけたあとで、さらに強調するときは、very を二回繰り返す場合と三回繰り返す場合が、次に示すようにある、ということである。

- (42) a. Thank you.
b. Thank you very much.
c. Thank you very very much. 2 回繰り返す。
d. Thank you very very very much. 3 回繰り返す。

(42)は(a)から(b)へ、さらに(c)を経て(d)に移るに従って、強調の度合いが強まる。つまり、アイコニックな性質をもっているのである。同様に日本語でも、強調するときに、繰り返して、次のように言うことがある。

- (43) a. ありがとうございます。
b. ありがとうございます。どうもありがとうございます。
c. ありがとうございます。ありがとうございます、本当にありがとうございます。

二回繰り返すよりも三回繰り返す方が強調の度合いは高まるのは、英語と同様である。「どうもありがとうございます」の「どうも」を繰り返すことによって強調の度合いを強めることもあるが、この場合は、繰り返し二回が通例のような気がする。いずれにしても、手を換え品を換え強調の仕方が工夫されることになる。

さて、シーザーの有名なことばである、

- (44) veni, vedi, vici
来た 見た 勝った

は、等位接続詞の省略された言い方であるが、あつという間に勝負が決まったことを示すのに三項的の言い方を用いていることが注目に値する。

オノマトペの場合にも、二項的な表現が圧倒的に多い。しかし、三項的な表現もかなりあり、場合によっては、二項的な表現と三項的な表現が同時に生ずることも、次の(45c,d)などからうかがえるように、可能である。

- (45) a. ひらひらと ひらりひらりと
b. ひらひらひらと ひらりひらりひらりと
c. ひらひら、ひらひらひらと
d. ひらひらひら、ひらひらと
e. ひらひら、ひらひら、ひらひらと
f. ひらひらひら、ひらひらひらと

二つ繰り返すか三つ繰り返すかは、意味上の効果と文体上の効果と密接に結びついていると言えよう。ここでも重要なことは、二つも三つもそれぞれ独立に可能であるということである。

さらに、窪菌(1998)でも指摘されているように、言語獲得の段階では、1語文の段階から2語文の段階を経て、多語文(3語以上の文)の段階にいたることが知られている。このような三段階の言語発達過程は、三分法が言語の至る所で観察されることの証拠をさらに与えるものと見なしてよいであろう。観点を変えて言うと、言語は二項的なものからなる部分は多いとは言え、三項的な部分もかなり含んでいると言ってよい。

7. 言語文化における二と三

三項的な現象は、言語文化に関わる側面では二項的なものよりも多いのではないかと思われるくらいよく観察される。三という数字は、安定性があるからであろうか、鼎や三脚などの人工物だけでなく、言語文化に関わる様々な面で、極めて頻繁に用いられる。例え

ば、エッセイなどの文章を書くときに、三つほどポイントになるものを含めると文章が書きやすいことはよく知られている。落語における三題噺なども、ひとまとまりの文章の典型的なものである。

円歌が歌奴とっていたときの十八番の落語の吃音にも、次のように三が用いられていた。

(46) 山のあな、あな、あな...

これは、口調を整え、リズムをよくするための工夫であろう。

多角錐や多角形も、次から明らかなように、三が起点である。

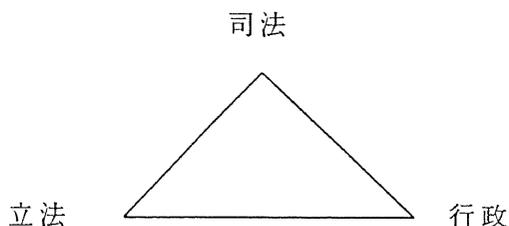
(47) a. 三角錐 *二角錐 四角錐 五角錐 六角錐 n角錐
b. 三角形 *二角形 四角形 五角形 六角形 n角形

二次元や三次元における面積や体積をもつものは、三以上でなければならない。さらに、一点を正確に特定するためにも、三角測量は不可欠である。

安定するものの代表は、鼎（かなえ）や三点倒立などである。倒立は両手で支えて行う逆立ちであるが、初心者にはなかなか難しい。しかし、頭をつけた三点倒立であれば、初心者でも簡単にできる。これは、三点が安定しているからである。

安定しかつ勝負が一方的に決まらない三竦みの典型がゲーチョキパーによるジャンケンである。原理的にはこれと並行的なのが、三権分立である。政治の仕組みにおいて、司法・立法・行政の三竦みによる三権分立が採用されるのが普通であるのは、権力の集中による乱用を避けるためである。

(48)



三すくみはお互いに牽制し合うことによって、世の中の体制を安定

させる知恵であると言ってもよいであろう。

なお、これまで見てきた例では、三は安定していると述べたが、三があまり安定しない場合もある。例えば、三頭政治(troika)などは、最初はうまく行きそうに見えても、結局は一人が権力を振るうようになりがちである。さらに、男女間の三角関係も、不安定であり、二対一になるか、破局に陥りやすいのは世の東西を問わない。

(49) a triangular love affair (男女の三角関係)

われわれの社会においては、三は安定・不安定とは関わりなく頻繁に用いられている。例えば、数学の世界や我々が普通認識できるのは、三次元の世界までであり、四次元の世界は普通は認識が難しい。

- (50) a. 一次元 (線)
b. 二次元 (面積)
c. 三次元 (体積)
d. 四次元 (時間を含む)

軍隊などの階層も三項的なものが圧倒的に多い。

- (51) a. 大将中将少将
b. 大佐中佐少佐
c. 大尉中尉少尉
d. 上等兵一等兵二等兵

最近はグリーン車などと言い変えられたりしている面もあるが、かつては、汽車や船などで次のような三分法が普通であった。

- (52) a. 一等
b. 二等
c. 三等

飛行機などでは、目下のところ

- (53) a. ファーストクラス (first class)
b. ビジネスクラス (business class)
c. エコノミー (economy)

などと言っているが、これはとりもなおさず(51)を言い換えただけである。

省略するときや手紙などでは、

- (54) a. 前略
b. 中略
c. 後略

のいずれかを用いることが多いが、この場合にも三つの区別が用いられている。

神様も例外ではない。キリスト教では、

- (55) 三位一体 (the Trinity) : 神・キリスト・聖霊

が有名である。日本でも、

- (56) a. 仏の顔も三度
b. 神様・仏様・稲尾様

など、三が用いられており、三は二に劣らず観察されるのである。

以上、言語文化に見られる三について典型的なものをいくつかあげておいた。その気になれば三が用いられている例はいくらでも付け加えることができるが、その必要はもはや無いであろう。

5. おわりに

以上様々な面から、言語及び言語文化において、三項的な現象が観察され、それらが、二項的なものに還元できるものもないではないが、かなりのものは、三項的なものを設定しなければならないということを見てきた。

三項的なものが言語で重要な役割を果たしていることを、窪蘭

(1998)はX太郎のアクセントに関して、次のような趣旨の興味ある事実を指摘している。

(57) X太郎のアクセント構造：

- a. Xが1音節であれば無アクセントとなる。

例：貴太郎，金太郎

- b. Xが2音節であればXの末尾音節にアクセントが置かれる。例：桃'太郎

- c. Xが3音節（モーラ）以上であればX後部の初頭音節にアクセントが置かれる。

例：力太'郎

これに対して、X次郎のアクセントは、(57)と似てはいるが、少しだけ違う次のような趣旨の一般性があるとしている。

(58) X次郎のアクセント構造：

- a. Xが1モーラであれば無アクセントとなる。

例：小次郎

- b. Xが2モーラであればXの末尾音節にアクセントが置かれる。例：金'次郎，桃'次郎

- c. Xが3モーラ以上であればX後部の初頭音節にアクセントが置かれる。例：力次'郎

つまり、両者の違いは、Xが音節に依存しているかモーラに依存しているかの違いとすることができる。この点で、日本語では、音節とモーラという概念が両方必要であるということを示しているという点でまず重要である。

さらに、この指摘は、複合語のアクセント付与に関して、従来おうおうにして見逃されていた前部要素の長さがアクセントに関与していることを明らかにしたという点でも重要である。さらに言えば、Xが1・2・3音節（ないしはモーラ）以上かどうかによってアクセントのあるなしと位置が決まっていることを指摘し、三項的

性質が言語で決定的に関与していることを指摘した点で、極めて重要である。

これまでの研究の流れを振り返ってみると、音韻論でも統語論でも言語の三項的性質をなんとかして二項的性質に還元しようとする試みが主であった。しかし、以上様々な観点から三項的性質は二項的性質に還元できないものが決して少なくないことを示し、むしろ三項的性質は二項的性質と同様基本的に尊重しなければならないことを論じてきた。

結論として言えることは、言語においては、二と三はそれぞれその存在意義をもつものであるという認識は、言語事実の正しい認識であるということである。この意味で、本稿は言語における三の復権を確かなものとしたということになる。その点で、本稿は大きな意義をもつものと言えよう。

注

* 本稿は、数年前から暖めていた問題を時間の制限のもとで、まとめたものである。機会を改めてもう少し詳しく、よりシステマティックに論じたい。なお、本稿をまとめる段階で、窪蘭晴夫氏と話す機会があり、重要な示唆を得た。また、校正の段階で、中本武志氏に様々な助言をいただいた。記して感謝の意を表する。

References

- Aoun, J. and Y. A. Li (1989) "Scope and Constituency," *Linguistic Inquiry* 20, 141-72.
The Bible: Authorized King James Version. Piit Brevier Edition. cambridge: Cambridge University Press.
- 原口庄輔 (1993) "On Ternary Feet," *Proceedings of the XVth International Congress of Linguists Québec, Université Laval 9-14 August 1992*.2, 47-50.
- 原口庄輔 (1993) "Ternary Feet Reconsidered," 『筑波英学展望』 12, 67-86. 『英語学論説資料』 第4分冊, 274-83.
- 窪菌晴夫 (1998) 「金太郎と桃太郎のアクセント構造」『神戸言語学論叢』 創刊号. 35-49.
- Larson, R. (1988) "On the Double Object Construction," *Linguistic Inquiry* 19, 335-91.
- 大石強 (1988) 『形態論』 東京：開拓社.
- 岡崎正男 (1999) 「古英詩の拡大半行について：「最小半行」という概念からの再構築」筑波音韻論研究会7月例会における口頭発表ハンドアウト.